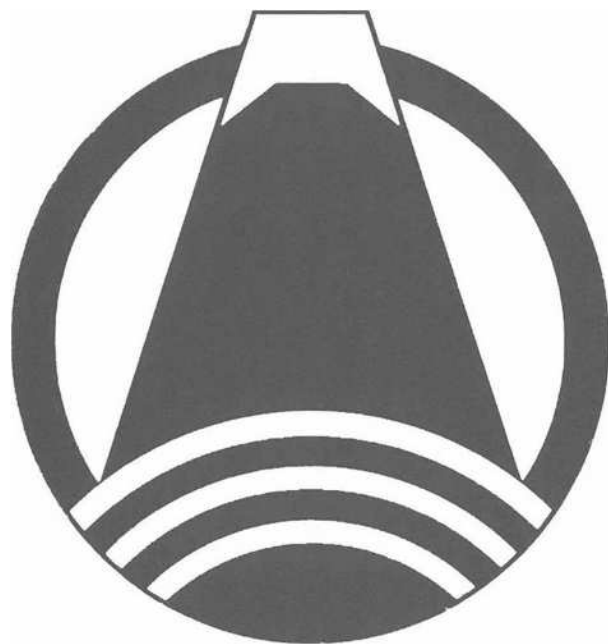


富士市

環境衛生事業概要

令和8年度



環境部 廃棄物対策課



令和8年度版 富士市環境衛生事業概要

目 次

I 概説	
1 はじめに	1
2 市の位置・面積	1
3 人口の推移	2
II 組織・事業経費	
1 環境部及びごみ処理・し尿処理関係組織図	3
2 事務分掌	4
3 職員配置	5
4 関係予算の推移	6
5 関係予算の科目別推移	6
6 ごみ処理経費及び取扱量の推移	7
7 し尿処理経費の推移	7
III ごみ処理の概要	
ごみ処理のあらまし	8
ごみ処理実績	9
1 清掃総務費	15
(1) 給与費	15
(2) ごみ処理計画推進費	15
(3) 最終処分場跡地管理費	26
(4) リサイクル推進費	27
2 塵芥処理費	29
(1) 新環境クリーンセンター管理費	29
(2) 収集管理費	33
3 新環境クリーンセンター循環啓発棟費	39
IV し尿処理の概要	
し尿処理のあらまし	42
し尿処理実績	43
1 生活排水処理費	45
(1) クリーンセンターききょう運営費	45
(2) 浄化槽対策事業費	47
(3) 浄化槽設置助成費	49

V 公衆衛生の概要

1	動物愛護管理費	51
2	環境衛生費	52
3	森林墓園費	54

付録

1	富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿	55
2	一般廃棄物処理業許可業者名簿	56
3	条例・規則	58
4	清掃事業関係年表	59

I 概説

1 はじめに

世界の名峰富士の南麓に位置する本市は、富士・愛鷹両山から湧出する豊富な地下水や森林などの自然環境に恵まれるとともに、京浜工業地帯と中京阪神工業地帯を結ぶ東海道メガロポリスの枢軸上に位置するという立地条件・経済条件にも恵まれ、紙・パルプ産業を主体とする工業に主導されて都市化が進展してきた。

特に、昭和30年代後半より昭和40年代にかけての高度経済成長時には、田子の浦港の開港や東名高速道路の開通を背景に大型プロジェクト計画が相次ぎ、多くの企業が進出してきた。また、この間昭和41年11月に富士市、吉原市、鷹岡町の2市1町の合併が実現し、都市化・工業化がさらに促進され、今日では県下屈指の工業都市に成長した。

しかし、他面では急激な都市化により、市民生活上多くの社会問題も発生している。こうしたことから従来の総合計画の中では「生産と生活が調和する産業文化都市」の実現に向けてプログラムを策定し、都市づくりを進めてきたが、さらにその後の社会経済環境の変化に即した第五次、第六次総合計画を策定し、市民参加が基調となった個性豊かな魅力ある都市づくりを推進することとなった。

その後、急速に進む高齢化や少子化、マルチメディア化、国際化、環境との共生、地方分権など、21世紀に入り時代は大きく変化しつつある。静岡県東部地域の中核都市として更なる飛躍に向けて第六次総合計画を策定し、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の理念の下、若い世代が永く暮らし働ける都市となるための取り組みを推進し、「廃棄物の3Rの推進」および「廃棄物の適正処理」により循環型社会形成を目指す。

2 市の位置・面積

本市は、富士山南麓に位置し、北部は火山斜面地帯でゆるやかな南面斜面となっている。標高0mから約3,680mまであり、海拔140m以上は急勾配になっている。また、平地部は富士川の流送土砂によって形成された東西23.2km、南北27.1km余りの沖積低地をなしている。



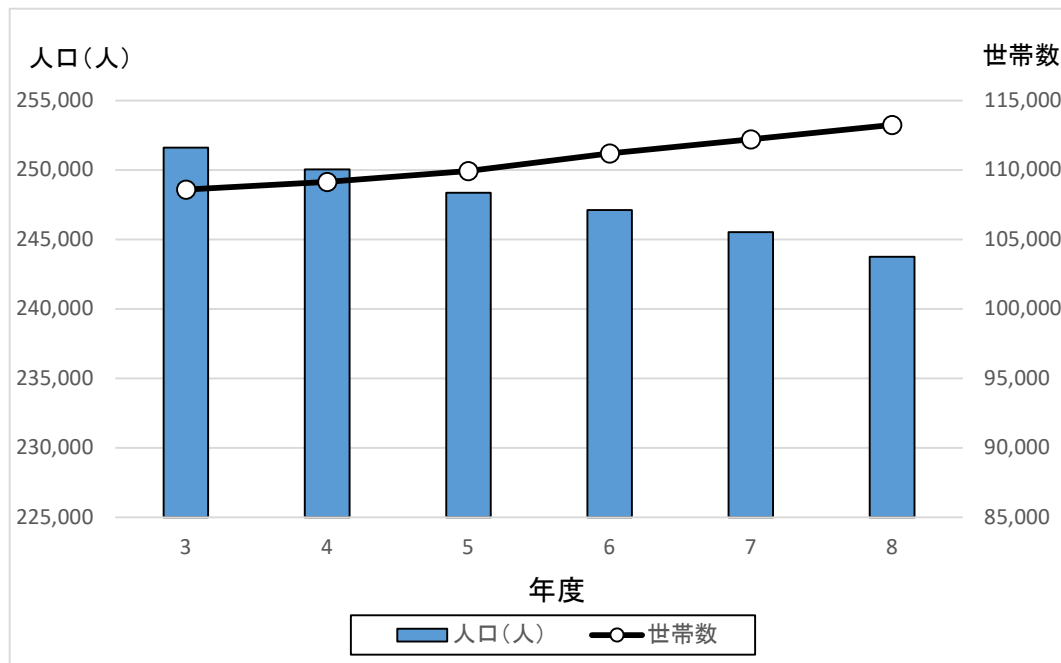
市 域		
距離	東西	23.2km
	南北	27.1km
面積		244.95km ²
市役所所在地	東経	138度40分34秒
	北緯	35度9分41秒

3 人口の推移

本市に登録されている人口は243,750人、世帯数は113,242世帯である(令和8年4月1日時点)。

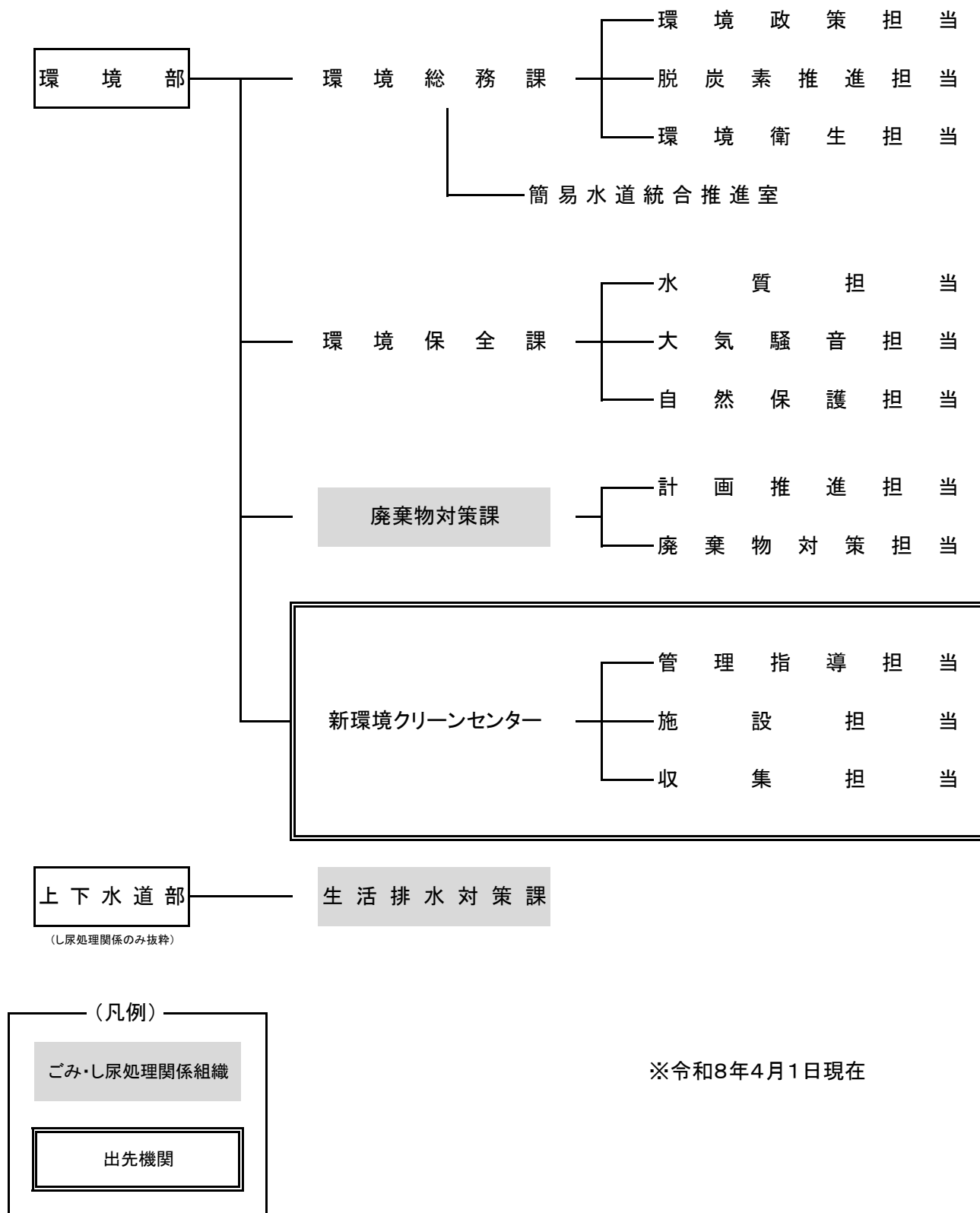
(各年4月1日時点)

年度	人口(人)	人口動態		世帯数
		増加数(人)	増加(%)	
令和3	251,616	-989	-0.39	108,586
令和4	250,030	-1,586	-0.63	109,133
令和5	248,368	-1,662	-0.67	109,921
令和6	247,121	-1,247	-0.50	111,193
令和7	245,514	-1,607	-0.65	112,198
令和8	243,750	-1,764	-0.72	113,242



Ⅱ 組織・事業経費

1 環境部及びごみ処理・し尿処理関係組織図



2 事務分掌

廃棄物対策課		(1) ごみの減量化及び資源化の推進等に伴う事項を調査審議するため、廃棄物減量化等推進審議会を運営すること。
		(2) ごみの減量化及び資源化を促進するため、ごみ処理に関する基本的な施策を企画し、及び実施すること。
		(3) ごみの減量化及び資源化に対する市民、事業者等の意識の高揚を図るため、啓発活動を行うこと。
		(4) 可燃ごみを削減するため、資源物のリサイクルを効率的に推進すること。
		(5) 事業者の排出する廃棄物の減量化及び適正処理を推進するため、指導、監督等を行うこと。
		(6) 一般廃棄物の収集運搬業務等を円滑に進めるため、許可業者等の適正な審査及び指導を行うこと。
		(7) 最終埋立処分場の跡地周辺の地下水を保全するため、適正な監視を行うこと。
		(8) 富士・愛鷹山麓地域の美しい自然環境を保全するため、不法投棄の未然防止並びに不法投棄物等の撤去及び回収を進めること。
新環境クリーンセンター		(1) 市民に衛生的な生活環境を提供するため、家庭系一般廃棄物、不法投棄物を計画的かつ効率的に収集すること。
		(2) リサイクルを推進し、ごみの減量化を推進するため、資源物の収集及び処理を行うこと。
		(3) 環境汚染を防止するため、埋立ごみの最終処分を行うこと。
		(4) 新環境クリーンセンター循環啓発棟の施設を円滑に運営管理するため、指定管理者の指導及び監督を適切に行うこと。
		(5) 一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理するため、新環境クリーンセンターの工場棟、資源回収棟等の施設を適切に運営管理すること。
		(6) 環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理を進めるため、焼却灰等の資源化を行うこと。
環境総務課 (環境衛生担当)		(1) 快適な生活を阻害する衛生害虫の駆除を行うため、防疫活動を推進すること。
		(2) 飼い犬等を適正に管理するため、犬の登録、狂犬病予防注射及び動物愛護を推進すること。
		(3) 宗旨及び宗教上の制約を受けない墓所を市民に適正に提供するため、森林墓園の運営管理を行うこと。
		(4) 公衆衛生に対する自治意識を高めるため、環境衛生団体の健全な運営を支援すること。
		(5) 墓地等の永続性、公益性及び非営利性を確保するため、墓地等の経営許可を行うこと。
		(6) 地域での感染症のまん延防止を図るため、消毒等を行うこと。
		(7) 獣畜の適正飼育等を推進するため、死亡獣畜取扱場及び動物の飼養に関する許可等を行うこと。
	簡易水道 統合推進室	(8) 簡易水道事業と水道事業の統合を推進するため、簡易水道組合に対する支援及び関係機関等との総合調整を行うこと。
		(9) 飲料水の安定供給の向上を図るため、簡易水道の水質調査、専用水道の指導監督等を行うこと。
生活排水対策課 (上下水道部)		(1) 浄化槽の機能を維持するため、適正な指導を行うこと。
		(2) 生活排水の適正処理を促進するため、浄化槽を普及させること。
		(3) し尿及び浄化槽汚泥の処理を確実かつ効率的に行い、公共用水域にきれいな処理水を放流するため、クリーンセンターききょうの維持管理を行うこと。
		(4) 生活排水を適正に処理し、水質汚濁防止法に適合した処理水質を確保するため、中野台下水処理施設を適正に運営すること。

3 職員配置

(令和8年4月1日現在)

	環境部	廃棄物対策課		新環境クリーンセンター			環境総務課		上下水道部	生活排水対策課	合計
		計画推進担当	廃棄物対策担当	管理指導担当	施設担当	収集担当	環境衛生担当	簡易水道 統合推進室			
部長	1								1		2
(部)参事											0
課長・所長		1		1			1			1	4
参事					1						1
統括主幹		1	1	2		2	1	1		1	9
参事補											0
主幹		1	1	2	1			1		1	7
主査								2		2	4
上席主事		1	1	1			2			1	6
主事								2			2
主事補		1	1				1				3
上席技師								1			1
技師					1					1	2
技師補											0
業務主任			4								4
上席技士											0
技士											0
環境整備主任				2		4					6
上席環境整備士				12		12					24
環境整備士											0
上席運転士											0
上席技手											0
会計年度任用職員				5		5	5			4	19
計	1	5	8	25	3	23	10	7	1	11	94

4 関係予算の推移

年度	一般会計 (千円)	環境衛生事業 関係予算(千円)	一般会計に 占める割合	1人当たりの 費用(円)	1世帯当たりの 費用(円)
令和3	85,300,000	2,750,127	3.2%	10,930	25,327
令和4	89,100,000	3,425,582	3.8%	13,701	31,389
令和5	92,300,000	3,336,948	3.6%	13,435	30,358
令和6	101,800,000	3,006,365	3.0%	12,166	27,037
令和7	104,500,000	3,069,233	2.9%	12,501	27,356
令和8	110,800,000	3,254,312	2.9%	13,351	28,738

5 関係予算の科目別推移

(単位:千円)

年度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
ごみ処理関係	清掃総務費	672,734	615,583	610,821	591,947	578,944	602,842
	塵芥処理費	1,424,340	1,668,107	1,757,619	1,850,755	1,935,263	2,035,748
	新環境クリーン センター建設事業費	185,331	621,305	405,771			
	新環境クリーン センター循環啓発棟費	63,900	64,800	66,357	65,273	65,330	57,420
	クリーンセンター ききょう運営費	340,693	333,916	394,444	447,211	366,212	407,936
	計	2,686,998	3,303,711	3,235,012	2,955,186	2,945,749	3,103,946
公衆衛生関係	動物愛護管理費	13,597	13,336	13,548	10,637	14,365	13,273
	環境衛生費	11,164	10,550	55,530	10,588	78,129	97,479
	森林墓園費	38,368	97,985	32,858	29,954	30,990	39,614
	計	63,129	121,871	101,936	51,179	123,484	150,366

総計	2,750,127	3,425,582	3,336,948	3,006,365	3,069,233	3,254,312
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

6 ごみ処理経費及び取扱量の推移

		収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
令和 3年度	総経費 (千円)	830,543	931,098	13,122	1,774,763
	取扱量 (トン)	51,935	70,641	43	73,319
	1トン当たり (円)	15,992	13,181	305,157	24,206
令和 4年度	総経費 (千円)	896,206	1,155,145	13,262	2,064,613
	取扱量 (トン)	50,475	69,135	39	71,623
	1トン当たり (円)	17,755	16,709	340,049	28,826
令和 5年度	総経費 (千円)	820,866	1,362,930	6,233	2,190,029
	取扱量 (トン)	48,285	66,853	36	69,243
	1トン当たり (円)	17,000	20,387	173,135	31,628
令和 6年度	総経費 (千円)	821,367	1,414,306	4,491	2,240,164
	取扱量 (トン)	48,704	65,266	37	67,428
	1トン当たり (円)	16,864	21,670	121,370	33,223
令和 7年度	総経費 (千円)	888,879	1,511,440	4,148	2,404,467
	取扱量 (トン)	45,743	63,841	34	65,915
	1トン当たり (円)	19,432	23,675	122,000	36,478

(各年度決算:施設建設費を含まない通常のランニングコスト)

1トン当たりのごみ処理経費 = 総経費×1,000円÷取扱量(トン)

7 し尿処理経費の推移

ききょう処理分

年 度	総経費(千円)	1キロリットル当たり(円)
令和3	304,608	4,920
令和4	323,610	5,434
令和5	377,440	6,497
令和6	426,312	7,415
令和7	363,991	6,421

(各年度決算:施設建設費を含まない通常のランニングコスト)

Ⅲ ごみ処理の概要

ごみ処理のあらまし

昭和41年11月の2市1町の合併に伴い、廃棄物の処理体制は従来と比べ大きく変化した。本市の清掃事業が現体制を根幹として確立したのは、昭和40年代であるといえる。この高度経済成長期における大量消費の風潮にのって、廃棄物の量は膨大となり、その質も多様化してきた。また、生活様式の変化や都市化の進展も清掃行政の意義・役割を明確化させ、新たな清掃事業体制を生み出したのである。昭和50年代に入ると、経済活動の沈静化や資源の有効利用が叫ばれたことから、収集体制においては有価物の資源化分別収集が各自治体で盛んとなり、各種の廃棄物処理プラントにおいても、積極的にエネルギーの回収や廃棄物の再利用が図られるようになった。

さらに、現代の廃棄物行政は転換期にあるといわれ、廃棄物対策における基本的な考え方の枠組みも

- ①大量廃棄社会から循環型社会へ
- ②市町村責任から市民・企業を含めたパートナーシップへ
- ③事後的対策から予防原則へ

と方向転換（パラダイムシフト）が必要とされている。

環境基本計画の策定をはじめとする総合的な環境行政の重要性や地方分権、地方行政の透明性がますます強く叫ばれてくるなかで、ごみ処理の広域化・効率化のための計画や、循環型社会形成推進基本計画に基づいた「資源循環型社会の構築」に向けての、本市独自の仕組み（システム）を作り上げていくことも、これからの大きな課題である。本市では、廃棄物を取り巻く状況変化に対応すべく10か年計画としてごみ処理基本計画を策定している。「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024」は令和6年度に計画期間を終了し、令和7年3月、「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034」を新たに策定した。

富士市におけるごみ処理事業の沿革

年月	出来事	年月	出来事
昭和41年11月	富士市、吉原市、鷹岡町が新設合併し新・富士市誕生	平成20年4月	大型生ごみ処理機購入設置費補助金制度導入
昭和42年10月	収集体制変更(個別収集方式→ステーション方式)	平成20年11月	富士川町を編入合併
昭和44年12月	可燃ごみと不燃ごみの2分別収集開始	平成20年12月	廃食用油拠点回収開始
	可燃ごみ収集に機械車を導入	平成21年4月	家庭ごみの指定袋導入(可燃ごみ専用袋の記名制導入)
昭和47年5月	第1清掃工場竣工(90t/日×2)		プラスチック製容器包装の分別回収開始
昭和56年10月	資源ごみ分別収集開始	平成21年6月	市内一部店舗で自主協定によるレジ袋の無料配布中止
昭和57年8月	市直営の桑崎一般廃棄物最終処分場埋立開始	平成22年4月	手動式生ごみ処理機器購入費補助金制度開始
昭和59年4月	乾電池の分別収集開始	平成22年5月	ダンボールコンポストモニター事業開始
昭和61年9月	第1清掃工場竣工(150t/日×2)	平成22年6月	小学校において廃食用油拠点回収事業開始
昭和63年3月	市直営処分場埋立終了	平成24年4月	衣類等拠点回収事業開始
昭和63年4月	分別方法一部変更(ビニール・プラスチック類を可燃ごみ)	平成24年5月	富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くんNEO販売開始
平成4年5月	下水汚泥、し尿汚泥の焼却炉での混焼開始	平成24年11月	環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始
平成5年3月	ごみ焼却熱を利用した発電により電力の有料逆送実現	平成25年4月	市内ステーションに出された小型家電のリサイクルを開始
平成5年9月	かんの指定袋による収集実施	平成26年4月	古紙の回収回数を月1回から月2回に変更
平成6年12月	市直営の桑崎字御所舟埋立処分場埋立開始	平成27年4月	衣類等・布団類のステーション回収を開始
平成7年4月	第1清掃工場を「環境クリーンセンター」と名称変更		その他の紙の資源物指定袋での収集を開始
平成9年4月	透明袋によるごみ収集、古紙回収を開始	平成29年7月	布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始
平成10年4月	資源ごみ収集を委託切替	令和元年8月	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業実施
平成11年4月	繊維類の集団回収活動助成制度開始	令和2年4月	古紙の回収回数を月2回から月1回に変更
平成11年7月	ペットボトル拠点回収開始	令和2年9月	新環境クリーンセンター竣工(125t/日×2)
平成12年4月	剪定枝資源化事業開始	令和5年4月	小型家電拠点回収開始
平成13年4月	電気式生ごみ処理機補助金補助制度導入	令和6年3月	ペットボトルの拠点回収終了
平成14年4月	埋立ごみ回収業務全面委託	令和7年5月	「おいくら」及び「ジモティー」とリユースに係る連携協定締結
平成14年10月	ごみの出前講座開始		トートバッグ型コンポストモニター事業開始
平成15年7月	ごみマイスター育成講座実施	令和7年10月	「埋立等」から「不燃・粗大・危険ごみ」に名称変更
平成16年9月	地域生ごみ処理モデル事業開始	令和8年4月	
平成18年4月	ペットボトル及びその他の紙のステーション回収開始		
平成18年10月	白色トレイの拠点回収開始		
平成19年4月	剪定枝のステーション回収開始		

ごみ処理実績

年度別ごみ処理総量等

ごみ処理総量は、令和 6 年度に比べ1,513トンの減少となった。
 焼却量については、家庭系及び事業系ともに減少した。
 また、資源物量は令和 6 年度に比べ377トン減少した。

※ 端数処理の都合上、各数値と合計値が合わないことがある。

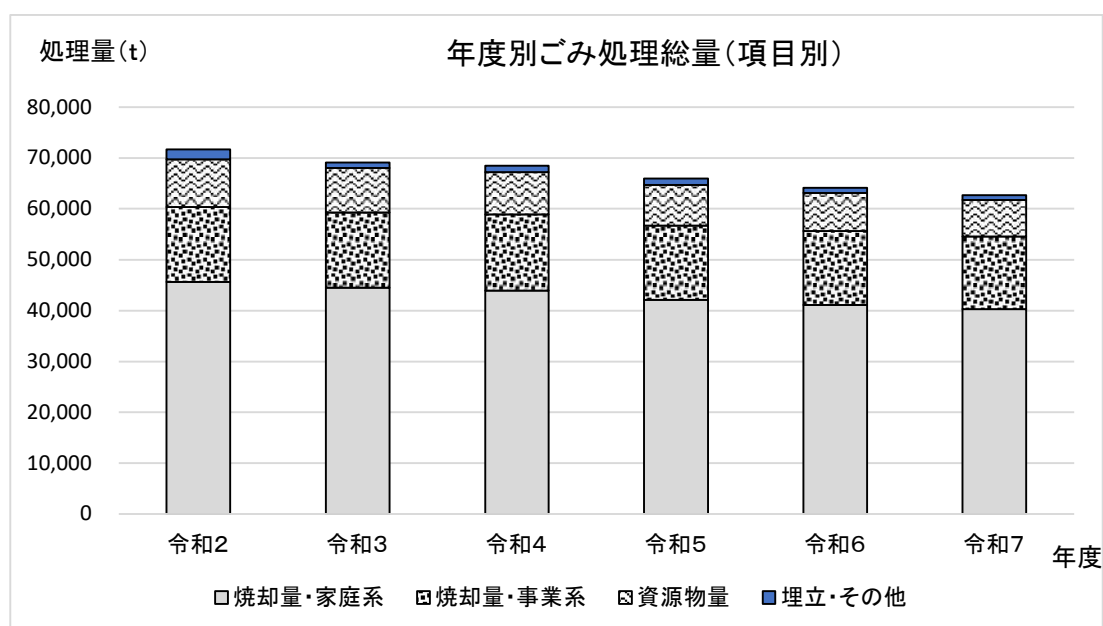
(単位:トン)

年度 項目		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	差引 (R7-R6)
ごみ処理総量	量(t)	75,154	73,319	71,623	69,243	67,428	65,915	△ 1,513
	増減率(%)	△ 2.1%	△ 2.4%	△ 2.3%	△ 3.3%	△ 2.6%	△ 2.2%	
焼却量	量(t)	63,883	62,817	62,026	59,980	58,847	57,770	△ 1,077
	増減率(%)	△ 2.6%	△ 1.7%	△ 1.3%	△ 3.3%	△ 1.9%	△ 1.8%	
家庭系	量(t)	45,597	44,517	43,939	42,142	41,094	40,304	△ 790
	増減率(%)	4.4%	△ 2.4%	△ 1.3%	△ 4.1%	△ 2.5%	△ 1.9%	
事業系 その他	量(t)	14,810	14,792	14,987	14,553	14,514	14,287	△ 227
	増減率(%)	△ 17.4%	△ 0.1%	1.3%	△ 2.9%	△ 0.3%	△ 1.6%	
罹災物 (焼却)	量(t)	22	62	22	44	5	4	△ 1
	増減率(%)		181.8%	△ 64.5%	100.0%	△ 88.6%	△ 20.0%	
下水 し尿汚泥	量(t)	3,454	3,446	3,078	3,241	3,234	3,175	△ 59
	増減率(%)	△ 13.4%	△ 0.2%	△ 10.7%	5.3%	△ 0.2%	△ 1.8%	
資源物量 *1	量(t)	9,336	8,726	8,334	8,034	7,516	7,139	△ 377
	増減率(%)	△ 2.1%	△ 6.5%	△ 4.5%	△ 3.6%	△ 6.4%	△ 5.0%	
埋立・その他 *2	量(t)	1,935	1,776	1,263	1,229	1,065	1,007	△ 58
	増減率(%)	17.3%	△ 8.2%	△ 28.9%	△ 2.7%	△ 13.3%	△ 5.4%	
ごみ処理基本 計画対象量*3	量(t)	-	-	-	-	-	62,740	-
	増減率(%)	-	-	-	-	-	-	

*1 行政回収量のみ把握（集団回収量等については不算入）

*2 直接埋立、破砕埋立、罹災物を含む

*3 ごみ処理基本計画対象量＝ごみ処理総量－下水・し尿汚泥



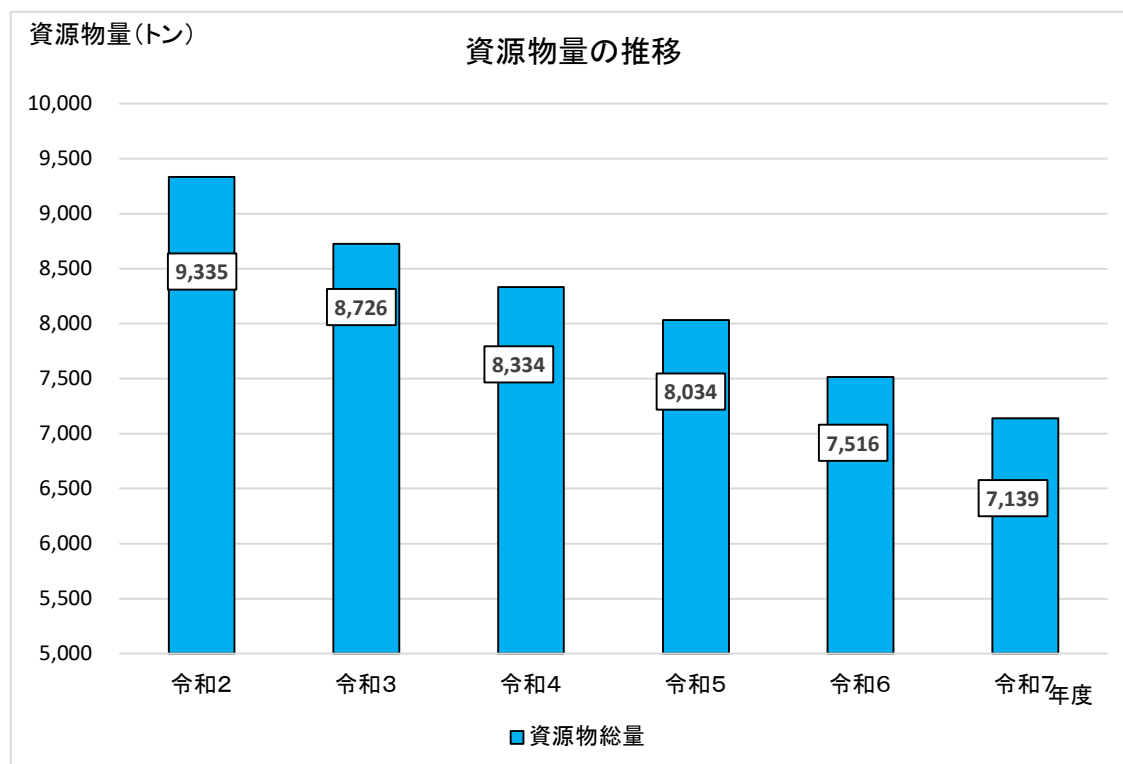
年度別資源物量

資源物量は、全体で377トン減少している。項目別では、多くの資源物が減少している中で、布団類が増加した。

(単位:トン)

年度 項目	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	差引 (R7-R6)
資源物量	9,335	8,726	8,334	8,034	7,516	7,139	△ 377
びん類	1,474	1,372	1,423	1,499	1,451	1,327	△ 124
かん・金属	1,754	1,587	1,424	1,321	1,256	1,187	△ 69
古紙類	1,417	1,398	1,190	1,080	1,014	922	△ 92
剪定枝	745	588	528	479	470	473	3
ペットボトル	528	469	540	434	336	327	△ 9
衣類・小物類(靴、鞆、ベルト)	729	531	706	676	694	665	△ 29
ふとん	242	369	188	148	130	136	6
その他(電池・コード類・蛍光管)	83	91	87	80	78	75	△ 3
小型家電	497	468	428	574	376	378	2
プラスチック製容器包装	1,849	1,841	1,801	1,728	1,696	1,634	△ 62
廃食用油	20	10	19	15	14	15	1
焼却灰資源化量	4,327	6,483	6,140	6,137	6,024	5,746	△ 278
資源化率 *1	-	-	-	-	-	20.5%	△ 0.6%

*1 (資源物量+焼却灰資源化量)÷(ごみ総量-下水・し尿汚泥)×100



富士市ごみ処理基本計画（2025-2034）における目標値との対比

富士市ごみ処理基本計画（2025-2034）における目標値に対する実績は以下のとおりである。

項目 \ 年度		令和5年度実績値	令和7年度	中間目標値		目標値	
				R11年度	増減率*3	R16年度	増減率*3
1	総ごみ排出量（汚泥除く） [t]（目標値）	-	65,667	63,885	-3.2%	61,521	-6.8%
	総ごみ排出量（汚泥除く） [t]（実績値）	66,002	62,740	-	-	-	-
2	家庭系ごみ1人1日当たり 排出量[g]（目標値）*1	-	477	469	-1.9%	460	-3.8%
	家庭系ごみ1人1日当たり 排出量[g]（実績値）*1	478	463	-	-	-	-
3	事業系ごみ量[t]（目標 値）	16,000	14,542	14,519	-0.2%	14,490	-0.4%
	事業系ごみ量[t]（実績 値）	14,553	14,287	-	-	-	-
4	資源化率[%]（目標値）*2	-	22.0	22.2	+0.7%	22.6	+1.1%
	資源化率[%]（実績値）*2	21.5	20.5	-	-	-	-

*1 家庭系ごみ1人1日当たり排出量(g)=(家庭系焼却量+埋立・その他)(t)÷人口÷365日(366日)×1,000,000
新計画から埋立ごみ(罹災分)を含めた計算方法に変更

*2 資源化率(%)=資源物量÷ごみ処理基本計画対象量×100（資源物量については、行政回収量のみ。焼却灰の再資源化を含む）
新計画から焼却灰の再資源化を含めた計算方法に変更

*3 増減率は、令和5年度実績値を基準とした目標値の増減率を示す。(ただし、資源化率については差分を示す)

ごみ処理費用

ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分に係る費用については、以下のとおりである。

令和7年度ごみ処理費用の詳細

(単位:円)

	収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
総経費	888,879,035	1,511,440,236	4,147,930	2,404,467,201
取扱量(トン)	45,743	63,841	34	65,915
1トン当たり	19,432	23,675	122,000	36,478
市民1人当たり	3,647	6,201	17	9,864
1世帯当たり	7,849	13,347	37	21,233

人口	243,750
----	---------

世帯数	113,242
-----	---------

(令和8年4月1日現在)

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の合計と全体の値は異なる場合がある。

※ごみの種類によって取扱量が異なるため、トン当たりの費用合計はそれぞれの費用の合計とは異なる。

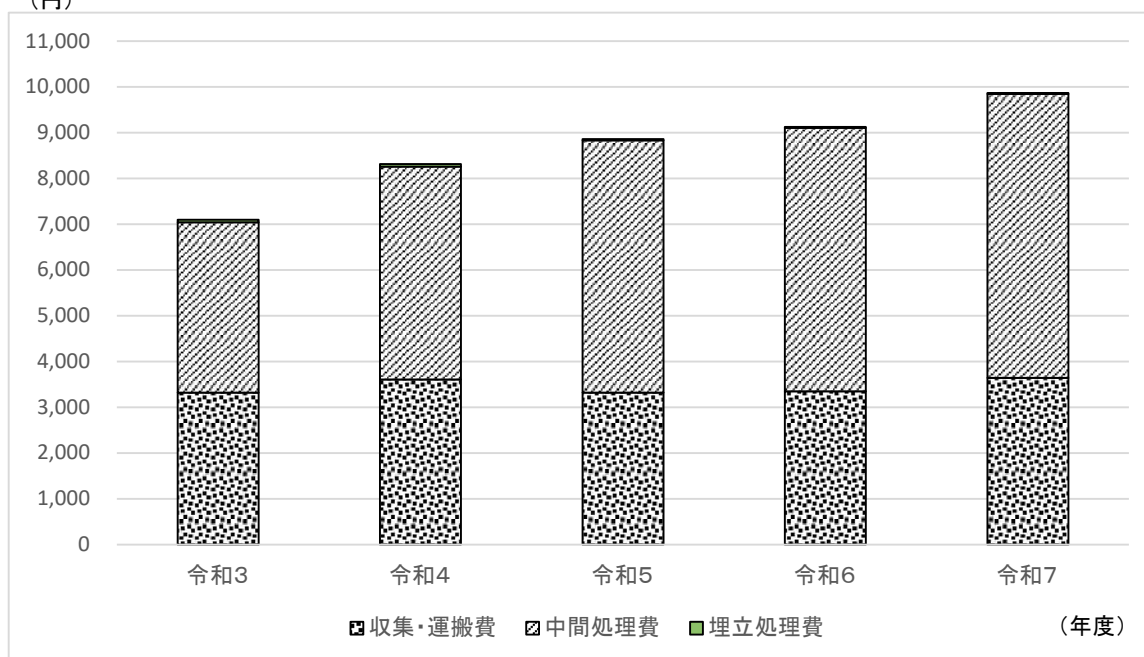
市民1人当たりのごみ処理費用の推移

(単位:円)

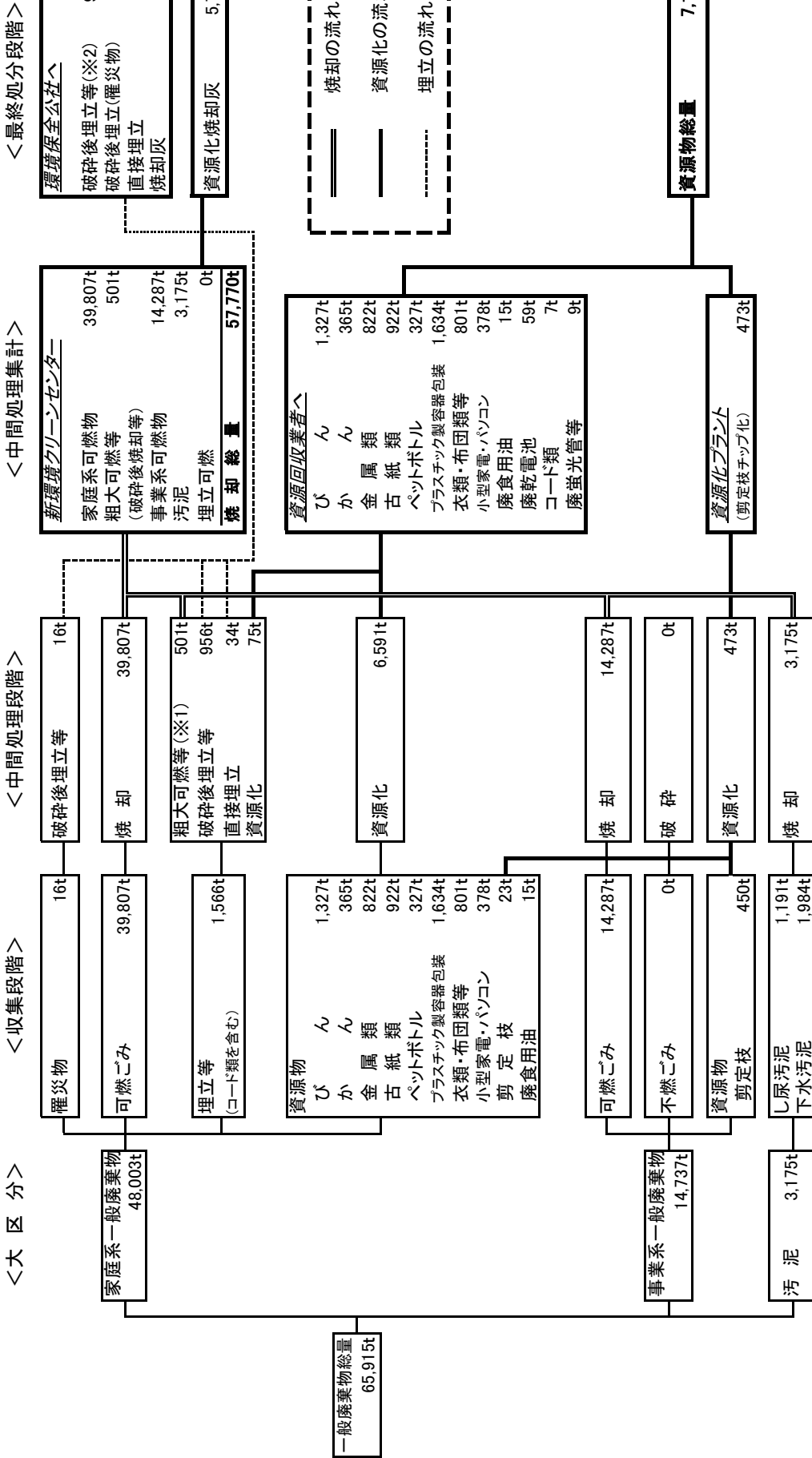
年度	収集・運搬費	中間処理費	埋立処理費	処理費用全体
令和3	3,322	3,724	52	7,098
令和4	3,608	4,651	53	8,313
令和5	3,322	5,515	25	8,862
令和6	3,346	5,761	18	9,125
令和7	3,647	6,201	17	9,864

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の値と合計の値は異なる場合がある。

(円)



富士市ごみ処理フロー（令和7年度）



※1 埋立物焼却は環境保全公社に委託
※2 環境保全公社における焼却分を含む

年度別ごみ収集量及び処理量

(単位:トン)

年 度	可燃ごみ				埋立ごみ		資 源 物										小 計	罹災物	合 計	備 考				
	収集量	持込量	汚泥	埋立物 焼却	小計	直接 埋立等	破砕後 資源化	小計	びん類	かん・ 金属	古 紙	ペット ボトル	廃プラ	剪定枝	衣類・ ふとん類等 (拠点含)	廃食用 油					電池類	コード 類	小型家 電(拠 点含)	その他
27	44,171	18,534	4,355	0	67,060	1,606	0	1,606	1,705	1,462	2,379	447	1,838	914	860	28	62	7	309	3	10,014	100	78,780	衣類・布団類のステーション回収を開始
28	43,634	18,445	4,260	0	66,339	1,500	0	1,500	1,788	1,440	2,273	427	1,795	900	574	29	60	8	310	3	9,607	62	77,508	生ごみ水切りキャンペーンの実施
29	43,260	18,402	4,099	0	65,761	1,517	0	1,517	1,764	1,460	2,004	430	1,762	807	749	29	64	7	339	3	9,418	137	76,833	生ごみ水切りキャンペーン、3010運動の推進の実施
30	43,243	17,762	3,959	0	64,964	1,573	0	1,573	1,689	1,516	1,909	460	1,771	901	895	28	65	8	393	3	9,638	1	76,176	食品ロス削減キャンペーンの実施
元	43,665	17,930	3,987	0	65,582	1,586	0	1,586	1,595	1,604	1,836	457	1,765	869	882	28	65	10	426	2	9,539	63	76,770	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業の実施
2	43,997	16,432	3,454	0	63,883	1,863	0	1,863	1,474	1,753	1,417	528	1,849	744	971	20	69	11	497	3	9,336	72	75,154	新環境クリーンセンターの竣工
3	42,599	16,772	3,446	0	62,817	1,673	0	1,673	1,372	1,588	1,398	469	1,841	589	900	10	70	9	468	12	8,726	103	73,319	
4	41,946	17,002	3,078	0	62,026	1,180	0	1,180	1,423	1,424	1,190	540	1,801	528	894	19	64	9	428	14	8,334	83	71,623	
5	40,103	16,636	3,241	0	59,980	1,061	0	1,061	1,499	1,321	1,080	434	1,728	479	824	15	61	8	574	11	8,034	168	69,243	ペットボトルの拠点回収終了
6	39,150	16,463	3,234	0	58,847	1,043	0	1,043	1,451	1,256	1,014	336	1,696	470	825	14	62	8	376	8	7,516	22	67,428	
7	38,494	16,101	3,175	0	57,770	990	0	990	1,327	1,187	922	327	1,634	473	801	15	59	7	378	9	7,139	16	65,915	

1 清掃総務費

(廃棄物対策課)

(1) 給与費

① 廃棄物減量化等推進審議会委員

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、富士市廃棄物減量化等推進審議会を設置している。

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
委員数(人)	15	15	15	15	15	15
開催回数(回)	3	3	2	3	3	2
改選		○		○		○

(2) ごみ処理計画推進費

① ごみ処理計画推進事業費

ごみの分別収集体制の周知徹底や新たな分別品目の取組みなど、円滑なごみ処理を行うことを目的に各種事業を実施している。

【教育機関・市民を対象とした出前講座】

小学校や中学校の環境教育の一環として、市の職員による出前講座を実施している。

市のごみ処理の現状や分別・リサイクル等について学び、ごみ減量の意識を醸成する。

また、「市政いきいき講座」として、希望する市民団体等に対し、ごみの減量に関する講座を実施している。

令和6年度からは新たに幼稚園・保育園等の年長児を対象とした出前講座を開始した。

● 幼稚園・保育園等

年度	箇所数	参加人数
令和5		
令和6	36園	1,079人
令和7	33園	953人

● 中学校

年度	箇所数	参加人数
令和5	4校	430人
令和6	3校	406人
令和7	1校	55人

● 小学校

年度	箇所数	参加人数
令和5	17校	1,379人
令和6	18校	1,486人
令和7	17校	1,280人

● 市政いきいき講座等

年度	回数	参加人数
令和5	6回	350人
令和6	6回	480人
令和7	6回	269人

【新環境クリーンセンター見学受け入れ】

年度	小学4年生		団体(行政含む)受け入れ		一般受け入れ他	
	学校数	人数	回数	人数	回数	人数
令和5	24	1,967	65	1,391	60	334
令和6	20	1,609	37	617	65	411
令和7	19	1,510	38	789	85	329

(新環境クリーンセンター)

【エコバッグワークショップ】

「海洋プラスチック問題への取組」の一環として、使い捨てプラスチックの削減を啓発するため、オリジナルのエコバッグを製作するワークショップを開催している。

年度	実施場所	対象者	参加者数
令和5	東部児童館、広見児童館	小学生	23
令和6	広見児童館	小学生	12
令和7	広見児童館	小学生	12



ワークショップの様子

【リサイクル施設親子探検ツアー】

NPO法人富士市のごみを考える会との協働事業として、富士市内のリサイクル施設を親子で見学し、資源ごみのリサイクル過程を学ぶバスツアーを開催した。

日付	見学施設	対象者	参加者数
10月13日 (月・祝)	びんリサイクル施設、ペットボトル等圧縮梱包施設、その他の紙リサイクル工場、プラスチック容器包装・布団・古着圧縮梱包保管施設	主に小学4～6年生とその保護者	32人

【ボランティア用ごみ袋の作成】

地域でのボランティア活動等で使用できるボランティア活動用のごみ袋を作成し、廃棄物対策課、新環境クリーンセンター及び各まちづくりセンターにおいて無償で配布している。



年度	配布実績
令和5	50,117枚 (450)
令和6	37,282枚 (450)
令和7	33,886枚 (450)

【ごみのカレンダーの配布】

毎年3月号の広報ふじと併せて全世帯に配布するとともに、廃棄物対策課、庁舎2階総合案内、地区まちづくりセンターにおいて随時配布している。
(発行部数 110,000部 全25パターン)

【ごみの分け方便利帳の配布】



ごみの分別方法を集約した冊子を作製し、配布している。

●外国語対応

ごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳は、8言語に翻訳し、配布している。

(対応言語) 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語 (やさしい日本語)

【「その他の紙」分別啓発用紙袋の作成】

本市特有の「その他の紙」の分別について、主に転入者に周知するため、分別啓発用の紙袋を作成し配布している。



年度	配布実績
令和7	50,117枚 (450)

【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】

さんあ〜る[®]

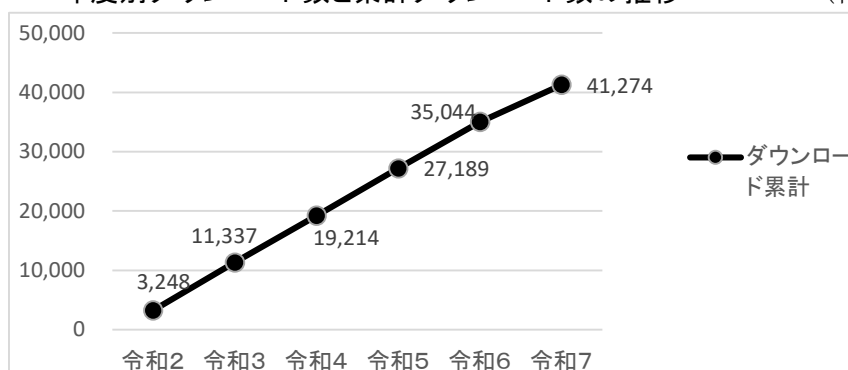


ごみ分別の単語検索、ごみの分け方便利帳概要版、ごみの収集日をお知らせする機能など、“ごみ”に関する様々な情報集約したスマートフォン向けアプリケーション。外国語にも対応。

(累計ダウンロード数) ダウンロード数 41,274
※令和8年3月末時点 うち、外国語版 1,130

年度別ダウンロード数と累計ダウンロード数の推移

(件)



対応外国語(7言語)

英語
ポルトガル語
スペイン語
中国語
タイ語
ベトナム語
インドネシア語

【ふじ3Rナビの発行】

ごみの減量や分別等に関して、市民への啓発や周知を図るため、情報紙を年3回作成し、全戸配布している。

令和7年度発行実績

配布日	令和7年7月	令和7年11月	令和8年3月
号数	第85号	第86号	第87号
内容	・トートバッグ型コンポストモニター募集 ・電池類の排出方法の変更について ・古紙回収量について ・リユースについて	・リチウムイオン電池の啓発 ・年末年始のごみ収集について ・食品ロスについて ・3Rトピックス	・リユースについて ・充電電池混入による火災について ・埋立ごみの名称変更 ・ポスター展について



② ごみ減量化推進事業費

富士市ごみ処理基本計画に基づき、市民・事業者・市の3者が一体となって、ごみの減量化を目的に、各種事業を実施している。

【リユース事業の推進】

令和7年6月に、株式会社マーケットエンタープライズ、株式会社ジモティーとの連携協定を締結し、リユース活動の促進を行っている。

（「おいくら」の利用実績）

年度	依頼商品数	アクセス数
令和7	555件	3,060

（「ジモティー」の利用実績）

年度	市ウェブサイトからの流入数
令和7	3,418件

【生ごみ堆肥化の推進】

家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみの堆肥化を推進する事業を実施している。

●大型生ごみ処理機購入費補助金

事業所から排出される生ごみの減量を目的に、大型生ごみ処理機の購入費の補助を行っている。

年度	件数	補助金額(千円)
令和5	0件	0
令和6	0件	0
令和7	0件	0

●生ごみ堆肥化用資材交付事業

市内の個人及び団体に対して、EMぼかし・容器を提供し、積極的に生ごみの堆肥化を進めていくとともに、啓発活動の一環として減量化の意識を高めてもらうことがねらいである。

令和7年度から、トートバッグ型コンポストモニター事業を開始し、参加者に資材を提供した。

(資材交付件数及び生ごみ処理量の累積値)

年度	容器(個)	EMぼかし(袋)	生ごみ処理量累積値(t)※
令和3	390	195袋	28
令和4	414	207袋	86
令和5	238	119袋	161
令和6	388	195袋	264
令和7	404	202袋	396

※配布件数×世帯当たりの生ごみ量400g×365日×継続年数で計算

(トートバッグ型コンポスト資材交付件数及び生ごみ処理量の累積値)

年度	配付数	生ごみ処理量累積値(t)※
令和7	105	8

※配布件数×一世帯当たりの生ごみ量400g×365日×継続年数で計算（初年度のため、×0.5年として計算）



(生ごみ堆肥化容器)



トートバッグ型コンポストモニター説明会

【食品ロス削減・ポイ捨て禁止ポスター展】

小学生及び中学生を対象に、食品ロスの削減やポイ捨て禁止を啓発するポスター展を開催している。

ポスター展参加者数

(単位:人)

年度	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生	合計
令和 3	ポイ捨て	食品ロス	313	40	952
	427	172			
令和 4	ポイ捨て	のこさず食べよう	97	33	873
	432	311			
令和 5	434	208	433	31	1,106
令和 6	284	174	282	36	776
令和 7	285	148	231	36	700

令和7年度 最優秀賞 受賞作品	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生の部
	ポイ捨て禁止	のこさず食べよう		
				
	広見小 3年	富士川第二小 2年	富士第一小 4年	田子浦中 3年
	小林 すず	小林 涼春	佐藤 詩乃	佐野 愛莉依

※学年は令和7年度時点

ポスター展示会開催実績(令和7年度)

回	開催日	会場	備考
第1回	令和7年11月29日(土) ～12月18日(木)	ふじさんエコトピア	11月29日に表彰式 を同時開催
第2回	令和8年1月21日(水) ～1月29日(木)	ロゼシアター	

【3Rにつながる暮らし講座】

富士友の会との協働事業として、誰にも身近な「片づけ」を題材に、身の回りを整えることで生活や心を豊かにするとともに、余計なものを持たない生活や不要なものを有効に活用する手法などを伝え、3Rを効果的に啓発することを目的とした講座を開催した。

実績

(単位:人)

令和7 年度	日付	場所	参加者数
	9月24日	岩松まちづくりセンター	29
	10月25日	富士駅南まちづくりセンター	37
	11月12日	須津まちづくりセンター	34
	合計		100

【食品廃棄物削減事業】

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品（食品ロス）が社会問題となっている。

日本全体で年間約464万トン（令和5年度推計）もの食品ロスが発生しているとされ、富士市の家庭においても、年間約967トン発生していると推計される（令和7年度推計）。これは、富士市民1人1人が1年間で約3.9kgの食べ物を捨てていることになる。

市では、食品ロスの発生を抑制するため、様々な取組みを行っている。

●エコ・クッキング講座

市と「協力と連携に関する包括協定」を締結した静岡ガス株式会社との協働で実施している。

普段は捨ててしまう食材（野菜の皮など）を活用したレシピや、エネルギーを節約する調理方法などを、実践を通して学んだ。

実施実績

（単位：人）

対象	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
家庭教育委員	3	40	2	32	3	45
食育推進校	4	132	7	481	5	169
合計	7	172	9	513	8	214

●食品ロス削減キャンペーン

（てまえどり運動）

令和2年度から、スーパー等の小売店の協力を得て、てまえどり（製造日の古いものから順番に買うこと）を啓発するキャンペーンを実施している。

令和7年度は、「てまえどり」のポップを、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと富士市立高校との協働によりデザインを決定し、市内セブンイレブン64店舗に配布を行った。また、ポスターを作成し、セブンイレブンを含む150店舗に配布し、来店客に食品ロス削減を呼びかけた。



「てまえどり」のポスター



「てまえどり」のポップ

●ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア

食品ロス削減等に対する意識の醸成を図ることを目的に、新環境クリーンセンターの調整池の壁面に、食品ロス削減等に関するウォール・アートを制作、展示を行う「ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア」を実施した。

壁面を飾る作品は、令和7年度食品ロス削減ポスター展の最優秀作品である。



令和7年度食品ロス削減ポスター展最優秀作品

●食品ロス削減強化月間

12月及び1月を「食品ロス削減強化期間」と位置づけ、ポスターの掲示を行い、広く啓発を行った。

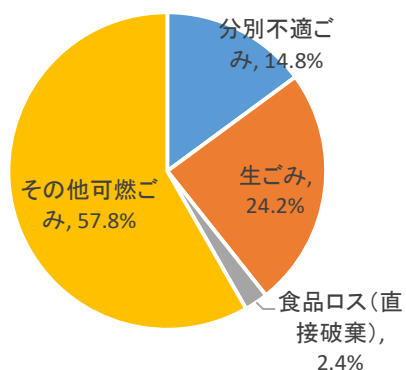
令和7年度 実施内容	「#みんなでなくそう食品ロス」をスローガンに、富士市飲食業組合、富士市ホテル旅館業組合、町内会連合会等と連携し、啓発を行った。
---------------	---



●家庭系可燃ごみの組成分析調査

6月及び10月に、市内4か所の集積所に排出される家庭系可燃ごみの組成分析調査を行った。家庭から排出されるごみに何が含まれるかを調査し、食品ロス発生量を把握した。

令和7年度組成分析調査結果



令和7年度組成分析調査時に混入していた食品ロス

*1 分別不適ごみは、古紙、かん・金属、ガラスびん、ペットボトル、容器包装プラスチック、埋立ごみ、衣類、剪定枝の8品目の合計。

【事業系一般廃棄物の削減】

市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物の削減を目的に、事業所に対し、ごみの減量や適正排出についての検査・指導を実施している。

●「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づく 減量化等計画書の提出状況

「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、対象の事業所に、事業系一般廃棄物管理責任者の選出、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成をお願いし、ごみの減量化・資源化の徹底を呼びかけている。

年度	対象事業所数	提出事業所数	提出率(%)
令和3	160	160	100.0
令和4	158	155	98.1
令和5	156	156	100.0
令和6	164	164	100.0
令和7	197	197	100.0

●新環境クリーンセンター搬入検査

「富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、ごみの減量及び適正処理を目的に、新環境クリーンセンターへ搬入される事業系ごみの検査を不定期に実施している。

年度	検査日数(日)	検査車両数(台)
令和3	24	127
令和4	31	157
令和5	29	111
令和6	32	103
令和7	35	95

●事業所立入検査

搬入検査の結果や事業系一般廃棄物減量化等計画書の内容を元に、市内の事業所への立入検査を実施し、ごみの減量化・資源化及び適正処理の指導を実施している。

年度	実施件数
令和3	1
令和4	13
令和5	2
令和6	4
令和7	6

③不法投棄対策費

不法投棄への対策として、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板を配布する等の事業を実施している。

【不法投棄パトロール隊】

市内を8ブロックに分け、それぞれのブロックにパトロール隊を配置し、不法投棄の発見や防止のため、パトロールを行っている。

ブロック	地区	人数	ブロック	地区	人数
大淵	大淵	3	富士川河川敷	富士南	2
桑崎	吉永北	3	愛鷹山麓	吉永	1
岩本山	岩松	1		須津	1
	岩松北	2		浮島	1
海岸沿岸	元吉原	2	富士川	富士川	1
	田子浦	2	松野	松野	1
	富士南	1	合計		21

不法投棄監視パトロール数

年度	パトロール隊	職員パトロール(*1)	計
令和3	551	－	－
令和4	544	－	－
令和5	562	257	819
令和6	568	303	871
令和7	586	318	904

(*1)令和5年4月1日より集計開始

不法投棄対応件数及び回収実績

						投棄物回収実績(kg)	
年度	通報	パトロール隊報告	職員パトロール	MCR(*1)	計	可燃	その他
令和3	143	291	－	297	731	13,380	10,240
令和4	141	320	－	272	733	8,590	7,340
令和5	98	300	12	241	651	6,160	7,620
令和6	128	266	23	282	699	8,120	7,420
令和7	115	301	12	275	703	5,750	6,110

(*1)市民通報システム(My City Report)による通報件数

家電6品目不法投棄回収実績

(単位:台)

年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	冷凍庫	衣類乾燥機	計
令和3	14	174	41	28	2	2	261
令和4	6	125	31	34	4	1	201
令和5	1	174	60	33	1	2	271
令和6	2	172	54	31	1	2	262
令和7	4	161	80	38	1	2	286

不法投棄防止看板配布数

年度	不法投棄防止看板	ポイ捨て防止看板	集積所向け看板
令和3	79	26	94
令和4	106	45	135
令和5	109	53	78
令和6	77	24	72
令和7	141	35	103

【委託による撤去】

年度	撤去箇所数	放置車両撤去台数
令和3	1	0
令和4	1	0
令和5	3	0
令和6	0	0
令和7	0	0

【持ち去りパトロール】

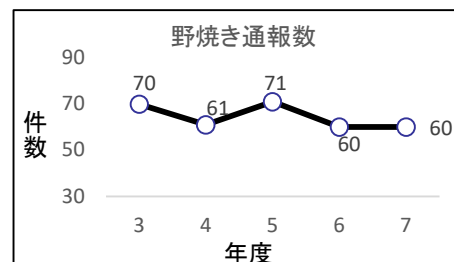
平成30年8月に「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を改正し、集積所に排出された資源物等を持ち去る行為を防止するため、職員によるパトロールを実施している。

年度	実施回数
令和3	36
令和4	40
令和5	43
令和6	44
令和7	43

【野焼きの通報】

通報のあった廃棄物の不適正な焼却行為に対して指導を行っている。

年度	通報数
令和3	70
令和4	61
令和5	71
令和6	60
令和7	60



【環境美化啓発事業】

市内の商業施設等において、不法投棄パトロール隊とともに、市民に向けて不法投棄やポイ捨ての防止を呼びかける啓発活動を実施している。

年度	実施回数	実施場所
令和4	2	西友 富士青島店、バロー新富士店
令和5	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店
令和6	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店
令和7	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店

※令和3年度は実施なし

(3)最終処分場跡地管理費

最終処分場跡地追跡事業

最終処分場跡地の追跡調査として、浸出液の保有状態及び水質の経年変化の状況把握と併せて、地下水監視のため周辺井戸水の水質検査を行う。

調査実績

年度	対象	箇所数	項目数	内容
平成30	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和元	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和2	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和3	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 4	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 5	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 6	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 7	浸出水	4	46	処分場跡地 4 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	

(4)リサイクル推進費

①リサイクル推進事業費

平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法により、本市では、無色・茶色・その他のガラスびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を、容器包装リサイクル協会が指定する法人に引渡し、再商品化している。

●ガラスびん

(引渡し量)

(単位:トン)

年度 種別	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
無色のびん	669.39	657.19	651.66	608.59	560.51
茶色のびん	328.66	350.86	348.05	330.62	318.78
その他のびん	257.37	256.01	263.43	246.65	230.84
合計	1,255.42	1,264.06	1,263.14	1,185.86	1,110.13

(令和7年度処理ルート)

中間処理		再商品化
旧富士市地域	(有)三橋商店	(有)三和システム輸送 トーエイ(株)※
旧富士川町地域	(有)三和システム輸送	(有)三和システム輸送

※旧富士市地域のうち、その他のびん

●ペットボトル

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
引渡し量	472.56	467.04	436.07	341.33	324.93

(令和7年度処理ルート)

中間処理	再商品化
(株)市川商店	上期:(株)魚津清掃公社
	下期:協栄J&T環境(株)

●プラスチック製容器包装

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
引渡し量	1,815.23	1,798.66	1,691.94	1,694.88	1,638.90

(令和7年度処理ルート)

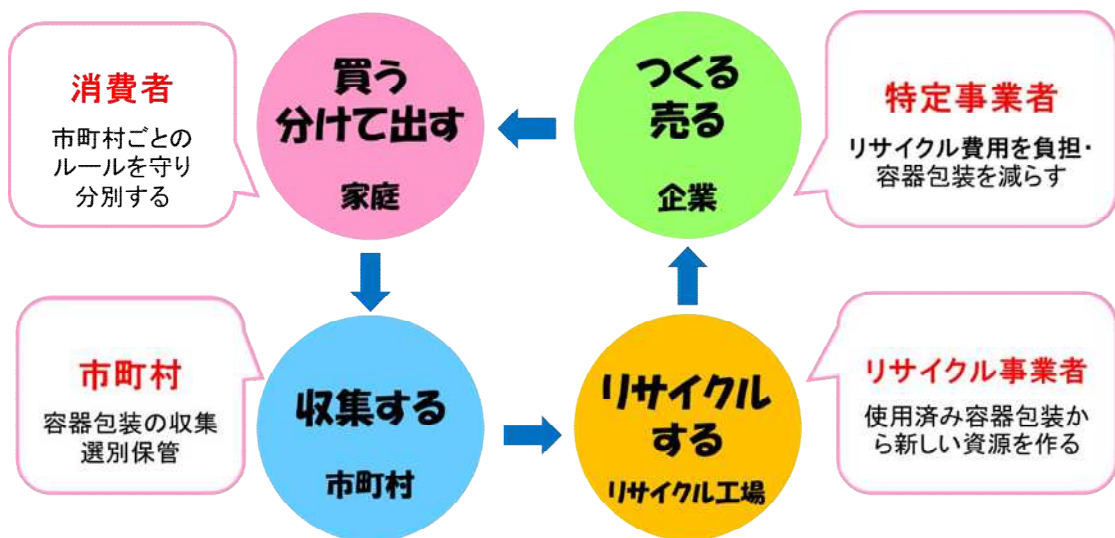
中間処理	再商品化
安藤紙業(株) 富士営業所	(株)グリーンループ

●容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の処理について

容器包装リサイクル法は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図ることを目的としている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装（本市では対象外）、びんの4種の再生処理について、（公財）容器包装リサイクル協会が処理ルートを指定している。

容器包装リサイクル法の仕組み



(5) その他

●携帯電話・スマートフォン回収

平成29年6月1日より市内の拠点にボックスを設置し、携帯電話やスマートフォンを回収している。

平成29・30年度に回収された携帯電話やスマートフォンは、東京オリンピックのメダルの原料となり、令和元年度以降は障害者スポーツの支援のための資金として活用されている。

【ボックス設置拠点】	富士市役所	フィランセ
	中央図書館	交流プラザ

【回収実績】	年度	回収量
	令和3	54.3kg
	令和4	15.2kg
	令和5	78.1kg
	令和6	46.0kg
	令和7	45.2kg



回収ボックス

2 塵芥処理費

(1) 新環境クリーンセンター管理費

新環境クリーンセンターの運営管理、ごみ焼却プラントの運営等、可燃ごみを適正に処理するための費用である。

① 施設概要

施設名称	富士市新環境クリーンセンター		
所管部課名	環境部新環境クリーンセンター		
所在地	富士市大淵676番地	電話番号	0545-35-0081
敷地面積	7.4ha	周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施 設 状 況			
公称能力	250t/日(125t/日×2)	施設建設費	22,680,000千円
対象ごみ発熱量	6～12MJ/kg	運営管理	委託(長期包括契約)
着工	平成29年2月16日	焼却方式	全連続燃焼式ストーカ炉方式
竣工	令和2年9月30日	熱灼減量	3%以下
設計施工	川重・石井・井出特定共同企業体	建築面積	8,978.03㎡
設 備 内 容			
計量	自動計量(30t)データ処理可	排ガス処理	バグフィルター、触媒反応装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量約6,000㎡)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	階段型ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→砂ろ過→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン6,800kW) 温浴施設熱供給(2.1GJ/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼 自動制御システム		
ガス冷却	全量ボイラー		
公 害 防 止 規 制 値			
排ガス基準 (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物	50 ppm以下	自主排出基準
	塩化水素	40 ppm以下	
	硫黄酸化物	20 ppm以下	
	ばいじん	0.01 g/㎡N以下	
	ダイオキシン	0.01 ng-TEQ/㎡N以下	
	水銀	0.03mg/㎡N以下	
騒音関係 (敷地境界線上において)	昼間	8～ 18時	55デシベル以下
	朝・夕	6～ 8時・18～22時	50デシベル以下
	夜間	22～ 翌6時	45デシベル以下
振動関係 (敷地境界線上において)	昼間	8～ 20時	65デシベル以下
	夜間	20～ 翌8時	55デシベル以下
水質関係	下水道放流基準による		
悪臭関係 (敷地境界線上において)	臭気指数 10以下		

② 焼却炉管理運転人員(令和7年度)

(単位:人)

区分		直営	委託	計
管理部門	現場総括責任者		1	1
	現場副責任者		2	2
	日勤班長		1	1
	施設担当(新環境クリーンセンター)	3		3
	(電気主任技術者)		1	1
	(電気主任技術者補佐員)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者補佐員)		(1)	(1)
運転部門	班長		4	4
	運転員(整備員含む)		18	18
	プラットホーム監視員(剪定枝含む)		7	7
	計量員		4	4
	清掃員		4	4
	事務員		1	1
	計	3	43	46

管理部門の()は兼任

③稼働状況について

新環境クリーンセンターのごみ焼却施設は、令和2年10月1日から供用開始した。

令和7年度の稼働状況は以下のとおりである。ごみの焼却、剪定枝資源化、小動物焼却、焼却残渣資源化を行っている。

(1)搬入量

	搬入量(t)					
	可燃ごみ	し尿汚泥	下水汚泥	焼却物計	剪定枝	小動物 (匹)
4月	4,485.10	120.80	223.28	4,829.18	26.56	129
5月	4,915.88	110.80	205.81	5,232.49	30.19	164
6月	4,691.91	104.39	123.31	4,919.61	36.28	173
7月	4,893.33	99.33	133.18	5,125.84	34.99	163
8月	4,569.11	76.00	135.64	4,780.75	23.24	133
9月	4,751.18	100.33	147.39	4,998.90	31.60	160
10月	4,633.00	88.47	147.63	4,869.10	67.13	156
11月	4,207.70	91.70	188.08	4,487.48	49.91	137
12月	4,832.34	96.08	225.41	5,153.83	39.97	164
1月	4,339.95	86.46	208.50	4,634.91	48.71	148
2月	3,729.29	108.42	112.79	3,950.50	42.92	125
3月	4,545.79	108.05	133.24	4,787.08	40.98	127
計	54,594.58	1,190.83	1,984.26	57,769.67	472.48	1,779

(2) 焼却量・運転時間

	焼却量(t)			運転時間(h)		
	1号炉	2号炉	計	1号炉	2号炉	計
4月	2,467.89	2,436.29	4,904.18	720	720	1,440
5月	529.16	3,534.89	4,064.05	157	744	901
6月	3,336.31	1,061.25	4,397.56	686	254	940
7月	3,236.03	2,445.43	5,681.46	744	590	1,334
8月	2,826.38	2,757.75	5,584.13	744	744	1,488
9月	2,930.70	2,063.52	4,994.22	720	563	1,283
10月	1,481.80	2,185.71	3,667.51	388	519	907
11月	2,498.98	2,476.68	4,975.66	720	720	1,440
12月	2,576.29	2,568.24	5,144.53	744	744	1,488
1月	1,351.73	3,289.29	4,641.02	373	744	1,117
2月	2,119.14	1,461.24	3,580.38	423	297	720
3月	3,330.44	2,068.46	5,398.90	744	495	1,239
計	28,684.85	28,348.75	57,033.60	7,163	7,134	14,297

(3) 焼却残渣資源化実績

	焼却残渣搬出量(t)				
	焼却灰	飛灰	落じん灰	磁選物	計
4月	336.00	178.17	7.71	7.73	529.61
5月	277.96	142.97	0.00	0.00	420.93
6月	278.29	156.41	8.53	7.97	451.20
7月	329.35	242.03	7.37	0.00	578.75
8月	342.03	175.72	0.00	0.00	517.75
9月	298.31	139.83	6.94	7.48	452.56
10月	241.68	119.99	0.00	0.00	361.67
11月	334.64	200.30	8.98	7.67	551.59
12月	359.73	176.46	9.43	7.86	553.48
1月	295.58	146.22	0.00	7.16	448.96
2月	219.12	133.67	7.20	0.00	359.99
3月	315.28	198.05	6.55	0.00	519.88
計	3,627.97	2,009.82	62.71	45.87	5,746.37

● 焼却残渣資源化

新環境クリーンセンターから排出される焼却残渣である、焼却灰・飛灰・落じん灰及び磁選物の全てを資源化した。資源化の方法は焼却灰・飛灰については溶解または焼成処理を行い建築骨材として、落じん灰については主に金属として資源化を行っている。焼却残渣のうち約60%を溶解処理、約40%を焼成処理として資源化している。

④ 余熱利用について

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、その蒸気を利用して蒸気タービン発電機で発電を行っている。

【新環境クリーンセンター】

発電した電力の一部を施設内で利用し、残りの余剰電力については、再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T制度）を利用して電力事業者等に売電している。

電気使用実績状況(富士市新環境クリーンセンター) (令和7年度)

月	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
4	731,834	2,708,930	0	1,977,096	34,085,858
5	698,602	2,199,730	0	1,501,128	25,739,416
6	814,440	2,346,960	0	1,532,520	26,610,959
7	1,003,410	3,107,850	0	2,104,440	34,888,061
8	913,498	2,969,170	0	2,055,672	33,625,239
9	785,114	2,629,130	0	1,844,016	31,311,328
10	671,994	2,044,530	98,304	1,470,840	23,423,382
11	717,418	2,780,170	0	2,062,752	32,021,051
12	743,090	2,964,890	0	2,221,800	36,469,222
1	720,112	2,671,600	0	1,951,488	32,471,102
2	611,688	2,009,880	0	1,398,192	22,909,053
3	805,388	3,199,100	0	2,393,712	40,707,359
合計	9,216,588	31,631,940	98,304	22,513,656	374,262,030
平均	768,049	2,635,995	8,192	1,876,138	31,188,503

年度	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
令和3	9,220,558	27,545,350	1,360,584	19,685,376	288,900,538
令和4	9,756,210	33,098,610	370,776	23,713,176	434,031,974
令和5	8,993,538	32,216,730	117,192	23,340,384	413,835,332
令和6	8,779,902	31,703,790	109,752	22,923,888	395,950,611
令和7	9,216,588	31,631,940	98,304	22,513,656	374,262,030

※使用電力量は、循環啓発棟使用電力量を含む

●熱供給

新環境クリーンセンターの焼却熱の余熱については、新環境クリーンセンター循環啓発棟内「ふじかぐやの湯」の給湯に利用している。

(2)収集管理費

家庭系一般廃棄物は市が主体となり、可燃ごみについては週2回、埋立ごみは月1回、資源ごみについてはプラスチック製容器包装と剪定枝は週1回、かん・金属、びん、ペットボトル、衣類・布団類、古紙は、それぞれ月1回収集している（令和8年4月1日時点）。

平成21年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始した。また、可燃ごみの指定袋と、資源物の指定袋を導入した。平成27年4月からは衣類等・布団類の集積所での分別収集、その他の紙の資源物指定袋での回収を開始した。

集積所の設置基準は、可燃ごみはおおむね20世帯に1か所、不燃ごみは50世帯に1か所の割合で、町内会の管理のもとに設置されている。

① 収集の区分

			収集方式	収集回数	排出可能 ステーション延べ数	ステーション 1か所当たり世帯数
可燃ごみ			ステーション・ 指定袋収集方式	週2回	3,171か所	35世帯
不燃ごみ	資源物	剪定枝	ステーション・ 事前申込方式	週1回		
		古紙	ステーション方式	月1回	1,392か所	81世帯
		プラスチック 製容器包装	ステーション・ 指定袋収集方式	週1回	1,291か所	87世帯
		びん類	ステーション・ コンテナ方式	月1回		
		ペットボトル	ステーション・ ネット収集方式			
		かん	ステーション・ 指定袋収集方式			
		金属類	ステーション方式			
		小型家電				
		衣類等 布団類	ステーション・ 指定袋収集方式			
		埋立ごみ	ステーション方式	月1回		

ステーション設置数

可燃ごみ	可燃ごみ専用	1,891
	可燃ごみ＋資源物	1,176
	可燃ごみ＋古紙	103
資源物専用		113

合計 3,283か所

② 拠点回収

不燃ごみ 資源物	品目	収集方式	収集回数	拠点回収場所
	廃食用油	拠点回収方式	不定期	33か所
	衣類等	拠点回収方式	週 3 回	32か所
	小型家電	拠点回収方式	月 1 回	29か所

各拠点一覧

廃食用油

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	マックスバリュ 富士厚原店	丘
コープ 富士中央店		三栄油業(株)	元吉原
スーパーヤマウチ	伝法	(有)古郡商店 富士松本SS	富士北
新環境クリーンセンター	大淵	各小学校	(26校)

計33か所

衣類等

店舗名	地区	店舗名	地区
各まちづくりセンター	(26か所)	富士体育館	吉原
富士川体育館	富士川	富士市役所	
富士川ふれあいホール		新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵

計32か所

小型家電

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵
各まちづくりセンター	(26か所)		
富士川ふれあいホール	富士川		

計29か所

③ 大型ごみ等の戸別回収

高齢者や重度身体障害者のみで構成された世帯で、家族などからの協力が得られず、大型ごみの自力での搬出が困難な市民を対象に、臨戸しての戸別収集をしている。

年度	回収件数
令和 3	89
令和 4	93
令和 5	105
令和 6	110
令和 7	110

④ 集積所用カラス避けネットの配布

町内会（区）に対し、ごみの集積所でのカラス被害を抑止するため、カラス避けのネットを無償で配布している。

配布実績	配布場所		合計
	新環境クリーンセンター	廃棄物対策課	
令和 3	402	978	1,380
令和 4	379	1,059	1,438
令和 5	431	1,286	1,717
令和 6	382	1,241	1,623
令和 7	271	1,337	1,608

⑤ 収集人員・車両(直営)

区分	収集 職員数 (人)	収集車両(台)					計
		パッカー車			トラック		
		2トン	3トン	4トン	2トン	4トン	
可燃ごみ	25		11				11
受入れ他	19			1	4	1	6
合計	44		11	1	4	1	17

※収集職員数には主幹 1 名ずつを含む

※車両欄の台数は予備車両を含む

	可燃ごみ
収集車 1 台あたり 1 日平均走行距離	69km/日
収集車 1 台あたり ステーション巡回数	67か所

⑥ 収集運搬事業者(令和7年度)

		収集運搬事業者
可燃ごみ		直営 富士市一般廃棄物協同組合
資源物	剪定枝	直営
	古紙	富士市古紙リサイクル協議会
	プラスチック 製容器包装	富士市一般廃棄物協同組合
	びん類	(旧富士市地域) 有限会社 三橋商店 (旧富士川町地域) 有限会社 三和システム輸送
	ペットボトル	
	かん 金属類	富士市一般廃棄物協同組合
	小型家電	富士市一般廃棄物協同組合
	衣類 布団類	安藤紙業(株)
埋立ごみ		富士市一般廃棄物協同組合

⑦ 処理事業者(令和7年度)

品目	処理事業者	所在地
廃乾電池	JFE条鋼(株)	茨城県神栖市南浜7番地
廃蛍光管	イー・ステージ(株)	長野県小諸市大字平原309-1
小型家電	(株)エコネコル (株)ヤマモト	富士宮市山宮3507-19 富士宮市山宮2344
埋立ごみ	(株)富士環境保全公社	富士市桑崎904-10
廃食用油	浜田化学(株)	静岡市駿河区中島2835-1

⑧ 品目別収集実績

●衣類・布団類

平成27年度から、拠点回収に加え、ステーション（集積所）における回収を開始するとともに、布団類も回収品目に追加した。

回収した衣類は、東南アジア等に輸出し、着れるものはリユース、その他は工業用ウエスの原料にリサイクルされている。

(衣類)

(単位:トン)

年 度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和3	31か所	247.33	286.76	728.71
令和4	32か所	341.03	365.07	706.10
令和5	32か所	336.77	376.66	706.10
令和6	32か所	321.15	373.13	713.43
令和7	32か所	323.05	342.29	665.34

(布団類)

(単位:トン)

年 度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和3	31か所	113.98	254.94	368.92
令和4	32か所	39.50	148.56	188.06
令和5	32か所	36.06	114.36	150.42
令和6	32か所	23.72	106.51	130.23
令和7	32か所	25.01	110.93	135.94

●古紙類(協働型古紙回収事業)

平成26年度から、市民・回収業者・市が協働で行う回収事業を開始し、地区の回収に応じて「報奨金」を地区に還元している。還元金は地区の備品やイベントの費用などに利用されている。

(回収量)

(単位:トン)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	その他の紙	合計
令和3	671.08	234.06	201.32	8.65	282.80	1,397.91
令和4	567.54	194.10	167.42	8.76	252.27	1,190.09
令和5	486.36	178.99	158.84	10.52	228.17	1,062.88
令和6	444.47	169.44	153.04	9.13	225.03	1,001.11
令和7	401.78	162.55	141.14	7.79	208.80	922.06

(報奨金) (単位:円)

年度	金額(全地区合計)
令和3	5,591,640
令和4	4,760,360
令和5	3,720,080
令和6	3,503,884
令和7	3,227,237

●廃食用油

家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの廃食用油を回収し、飼料の原料などにリサイクルしている。(令和3年4月時点)。

燃えるごみを減らし、資源の有効利用を進めるため、市内小学校等の拠点回収場所において廃食用油の拠点回収を実施している。

回収した廃食用油の買取費用は、回収に協力している小学校PTAに還元されている。

年度	回収量(トン)	還元額(円)
令和3	22	611,330
令和4	19	1,257,791
令和5	15	1,211,912
令和6	14	842,318
令和7	15	1,019,450

●小型家電

デジタルカメラや携帯ゲーム機などに含まれる金属を資源として有効に活用すること、及び、小型充電式電池が内蔵されている家電を安全に収集することを目的に、埋立等（小型家電）の集積所収集とは別に、回収ボックスによる拠点回収を実施している。

（対象品目）

携帯電話（スマートフォンなど）・スマートウォッチ・タブレット端末・電子たばこ・デジタルカメラ・電気かみそり・電動歯ブラシ・ワイヤレスイヤホン・小型音楽プレーヤー・ポータブルテレビ・ポータブルDVDプレーヤー・ポータブルカーナビ・電子辞書・各種メモリーカード・USBメモリー・リチウムイオン電池 等



小型家電回収ボックス

⑨ 最終処分

令和2年10月に供用開始した新環境クリーンセンターにおいては、焼却灰の全量再資源化を図っている。

●年度別埋立処分量

年度	埋立ごみ(t)	処分経費(千円)
令和3	43	1,137
令和4	39	1,019
令和5	36	972
令和6	37	989
令和7	34	907

3 新環境クリーンセンター循環啓発棟費

(1)新環境クリーンセンター循環啓発棟費

①施設概要

所在地	富士市大淵676番地
構造・階数	鉄骨造 地上1階建て
建築面積	3,781㎡
所管部課	環境部新環境クリーンセンター
電話番号	0545-35-0081
運営形態	指定管理者制度
契約期間	令和2年10月～令和8年3月
受託者	㈱クリーン工房
熱源設備	ふじかぐやの湯にごみ焼却の余熱を利用 (熱交換器350kW×2基 65A×250ℓ/分 75℃)

●利用案内(ふじさんエコトピア)

電話番号	0545-30-6166
FAX番号	0545-30-8756
開館時間	9時00分～17時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
主な施設	展示コーナー、展示室、修理再生室、食材再生室、修理工房
施設使用料	展示室(1,500円/時間)、修理再生室(350円/時間)、 食材再生室(500円/時間) 【※施設の利用は要申込】
主な業務内容	各種イベント企画・運営、環境ボランティア市民団体活動支援 工場・施設見学案内、家具の修理再生・販売
その他	駐車場 約140台 路線バス運行(吉原中央駅より1日4往復)

●利用案内(ふじかぐやの湯)

電話番号	0545-30-6167
FAX番号	0545-30-8757
開館時間	9時00分～21時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
入館料	一般700円 小中学生350円
主な施設	浴場、大広間、個室(1,000円/時間;要申込) 小浴場(要申込)、休憩コーナー、レストラン

② 施設利用実績(ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯)

新環境クリーンセンター敷地の南側に、環境啓発・環境学習を目的とした「ふじさんエコトピア」と、ごみ処理の余熱を利用した温浴が楽しめる「ふじかぐやの湯」とで構成される循環啓発棟を設置している。

1. ふじさんエコトピア

(1)来館者数 (人)

年度	工場見学	講座等	エコトピア見学	合計
令和3	1,114	1,541	1,659	4,314
令和4	3,106	4,067	3,330	10,503
令和5	3,692	5,376	4,800	13,868
令和6	2,637	5,489	6,213	14,339
令和7	2,628	5,972	9,972	18,572

(2)展示室等の利用状況(令和7年度)

開館 日数	展示室			修理再生室			食材再生室		
	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考
300	73.5	24.50%	半日:117回 一日:15回	157.0	52.33%	半日:44回 一日:135回	46.5	15.50%	半日:23回 一日:35回

(3)講座等の開催状況(令和7年度)

区分	事業名	回数
市民団体 共催	ビオトープ観察会	7
	裂き織体験	3
	森のひろば	2
	着物リメイク	8
	おもちゃ病院	12
	食材再生室での調理講座	2
	リサイクル工作講座等	24
指定管理 者単独	リサイクル工作講座、食材再生室での調理講座、工場 見学会、リサイクル再生家具販売会等	24
その他 イベント	ふじエコ・フェスタ2025、手漉きハガキ作り	2
合計		84

(4)館内の展示

展示月	展示内容
5月	楽しく学ぼう！富士市のごみ博士チャレンジ
6月	ぶきょうさんの草木染 作品展示
	みらいの地球を守る！すごい素材CNFのひみつ
8月	海の生き物を描こう
10月	エコ・モニュメント 2025
11月	食の距離を考える展
1月	オリジナルだるまを作ろう！参加者作品展示(2026年)
2月	まどに広がるみんなの森！SDGsおえかきたいけん 作品展示
	「広告折り紙で富士山づくり」作品展示

※その他、市民団体の作品や端材を再利用した各種作品の展示、パネル展等の既存展示の更新等を実施

(5)修理再生家具の実績(令和7年度)

前年度末 在庫	修理数	販売数	廃棄数	年度末 在庫
20	24	27	0	17

2. ふじかぐやの湯

(1)来館者数

(人)

年度	一般	小中学生	未就学児	合計
令和3	28,030	2,062	1,278	31,370
令和4	84,845	6,060	3,173	94,078
令和5	87,792	7,102	3,486	98,380
令和6	106,563	8,628	3,763	118,954
令和7	119,888	9,182	3,844	132,914

(2)個室利用状況

(人)

年度	個室	カラオケ個室	小浴場	合計
令和3	231	90	481	802
令和4	336	375	622	1,333
令和5	660	727	910	2,297
令和6	691	829	1,376	2,896
令和7	685	879	1,894	3,458

IV し尿処理の概要

し尿処理のあらまし

し尿の排出形態は、公共下水道事業の進捗や浄化槽の普及により、水洗化が急速に広まり、くみ取りし尿が減少する反面、昭和40年代後半から、浄化槽の清掃によって発生する汚泥量が急激に増加している。2市1町の合併当初から、許可4業者により、計画収集を行っているが、現在では許可業者の主体業務が浄化槽汚泥の収集・運搬に移行している。

し尿の処理は、第一、第二清掃工場でそれぞれ行われていたが、昭和56年のし尿処理施設の完成により、第二清掃工場がし尿専用工場として生し尿・浄化槽汚泥を処理し、処理後発生する余剰汚泥は、堆肥化して農家に無料還元することでその利用につとめてきた。

その後、平成6年6月には、旧施設の老朽化と年々増加する浄化槽汚泥に対応するため、高負荷脱窒素膜分離処理＋高度処理方式の最新式処理場の建設に着手し、平成8年9月から試運転を行ってきた。平成9年4月から、名称も「クリーンセンターききょう」に改め、本格操業を開始している。平成20年11月に富士川町と合併したため、富士川地区の許可5業者が加わり、現在8業者により計画収集を行っている。同様に富士川地区から発生したし尿についても同センターへ搬入しており又、処理施設から発生した脱水汚泥については、新環境クリーンセンターへ搬出して処理を行っている。



(クリーンセンターききょう)

し尿処理実績

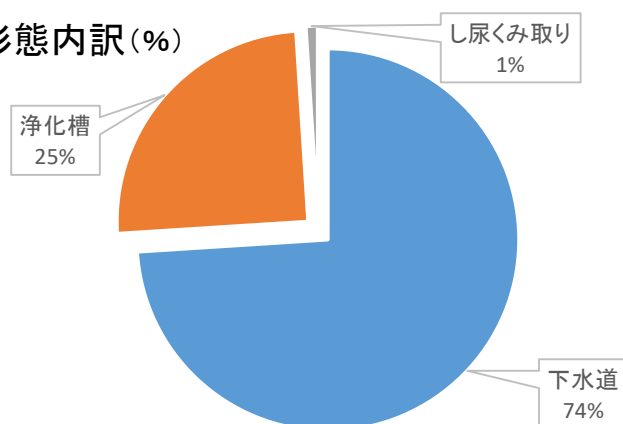
し尿処理形態人口

(各年4月1日時点 単位:人)

年度	処理区域内 人口	処理形態人口			その他 自家処理等
		計画収集	水洗化人口		
		(し尿くみ取り)	公共下水道	浄化槽	
令和3	251,616	2,250	179,648	69,718	0
令和4	250,030	2,114	180,335	67,581	0
令和5	248,368	2,018	180,940	65,356	0
令和6	247,121	1,856	181,384	63,811	0
令和7	245,514	1,757	181,467	62,290	0
令和8	243,750	1,668	181,411	60,671	0

※浄化槽は、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、コミュニティ・プラントの合計

し尿処理形態内訳(%)



収集人員・車両

① 人員(許可業者)

(令和8年4月1日現在 単位:人)

区 分	役員	作業運転手	事務員	保守点検	合計
許可業者人員数	24	68	18	24	134

② 車両

(令和8年4月1日現在 単位:台)

積載量 (トン)	～2.7	2.8～ 3.4	3.5～ 9.7	9.8～ 11.9	12.0～	合 計
車両種別						
収集車両	4	24	16	1	0	45

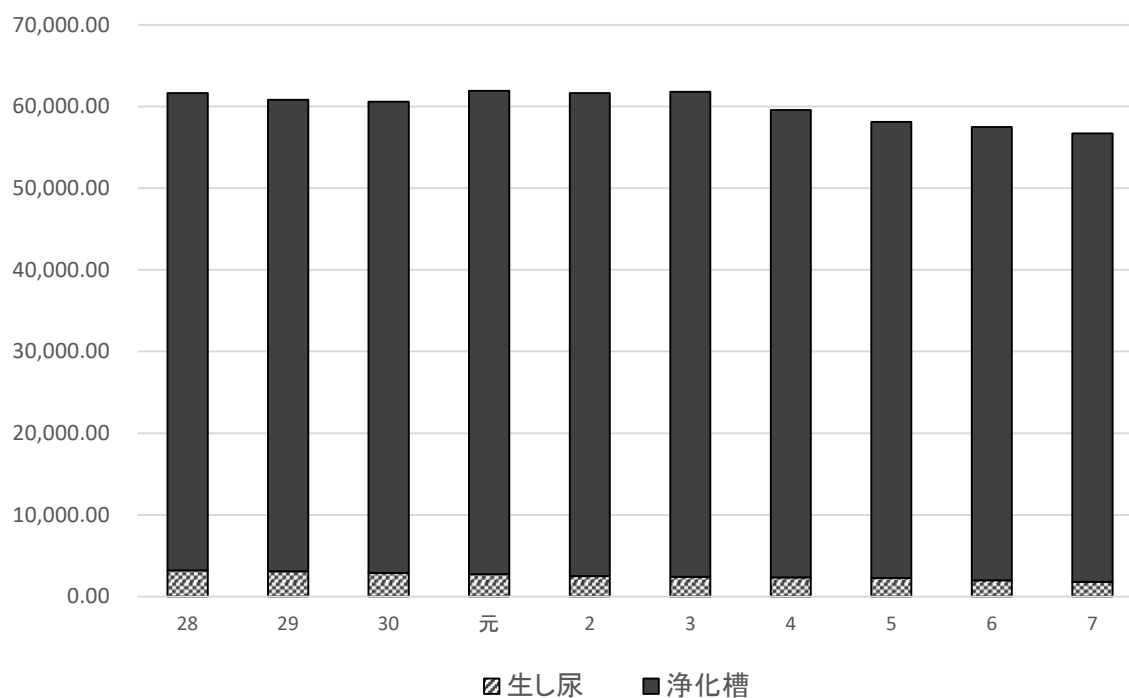
年度別し尿等収集量(処理量)

年度	生し尿	浄化槽汚泥	総量	(単位:kl)
令和3	2,436.09	59,368.21	61,804.30	
令和4	2,342.73	57,204.33	59,547.06	
令和5	2,271.59	55,819.04	58,090.63	
令和6	2,011.89	55,482.04	57,493.93	
令和7	1,814.17	54,869.80	56,683.97	

※浄化槽汚泥には合併浄化槽分を含む

年度別し尿等収集量(推移)

(kl)



1 生活排水処理費

(生活排水対策課)

(1) クリーンセンターききょう運営費

① 施設概要

施設名称		クリーンセンターききょう（旧称 第二清掃工場）			
所管部課名		上下水道部 生活排水対策課			
所在地		富士市五貫島1027番地の2	電話番号	0545-61-1956	
敷地面積		20,891㎡	周辺状況	市街化区域（工業専用地域）	
処理能力		186kl/日（し尿32kl/日・浄化槽汚泥154kl/日）			
処理方式		し尿処理	深層反応槽＋膜分離装置（一次・二次処理） 凝集膜分離装置＋活性炭吸着（高度処理）		
		臭気処理	高濃度臭気（触媒脱臭方式＋中濃度処理） 中濃度臭気〔薬品洗浄（酸・アルカリ）＋活性炭吸着〕 低濃度臭気（活性炭吸着）		
			汚泥処理		
		竣工年月日		平成9年3月25日	
施設建設費		5,489,900千円			
設計・施工		株式会社 クボタ			
設計 投入し尿性状		(BOD)	(COD)	(SS)	
		13,500mg/l	4,000mg/l	21,000mg/l	
		(水素イオン)	(塩素イオン)	(総窒素)	
		7～9	5,500mg/l	5,000mg/l	
		(リン酸)	(一般細菌)	(大腸菌)	
		1,000mg/l	10 ⁸ ～10 ¹⁰ 個/ml	10 ⁶ ～10 ⁷ 個/ml	
規制基準値	水質	(BOD)		(SS)	
		日間平均 30mg/l 以下		日間平均 70mg/l 以下	
		(水素イオン)		(大腸菌)	
			5.8 ～ 8.6	800CFU/ml以下	
	騒音振動	(N－ヘキサン)		(全リン)	
		日間平均 10mg/l 以下		日間平均 8mg/l 以下	
	悪臭	(騒音)		(振動)	
		60デシベル以下		65デシベル以下（敷地境界上）	
		(大気) 臭気指数 15以下		(排水水) 臭気指数 31以下	

② 令和7年度 月別し尿処理量(クリーンセンターききょう)

月	し尿処理量(kl)				脱水機 流入汚泥量 (kl)	新環境クリーン センター 脱水汚泥受入量 (kg)	放流量 (m ³)
	生し尿	浄化槽汚泥	合併浄化槽 汚泥	合計			
4	156.21	1787.17	3231.55	5,174.93	572.0	120,800	5,711.63
5	140.04	1866.41	2913.17	4,919.62	485.9	110,800	5,743.57
6	162.34	1926.66	2713.55	4,802.55	525.4	104,390	5,705.52
7	141.72	1726.34	2762.81	4,630.87	621.9	99,330	5,410.36
8	144.77	1517.83	2779.88	4,442.48	338.7	76,000	5,150.23
9	136.72	1634.13	2997.94	4,768.79	437.9	100,330	5,755.62
10	172.66	1734.58	2807.20	4,714.44	450.6	88,470	5,483.30
11	135.33	1517.85	2863.55	4,516.73	367.3	91,700	5,228.57
12	164.05	1643.23	3003.99	4,811.27	339.1	96,080	5,159.09
1	136.93	1483.90	2758.70	4,379.53	355.9	86,460	5,631.00
2	164.23	1499.55	2808.07	4,471.85	426.6	108,420	5,024.99
3	159.17	1538.33	3353.41	5,050.91	380.6	108,050	5,896.62
計	1,814.17	19,875.98	34,993.82	56,683.97	5,301.9	1,190,830	65,900.50
月平均	151.18	1,656.33	2,916.15	4,723.66	441.83	99,235.83	5,491.71
日平均	4.97	54.45	95.87	155.30	14.53	3,262.55	180.55

※ 発生汚泥は、高分子凝集剤を加えて凝集後、脱水処理を行う

(2) 浄化槽対策事業費

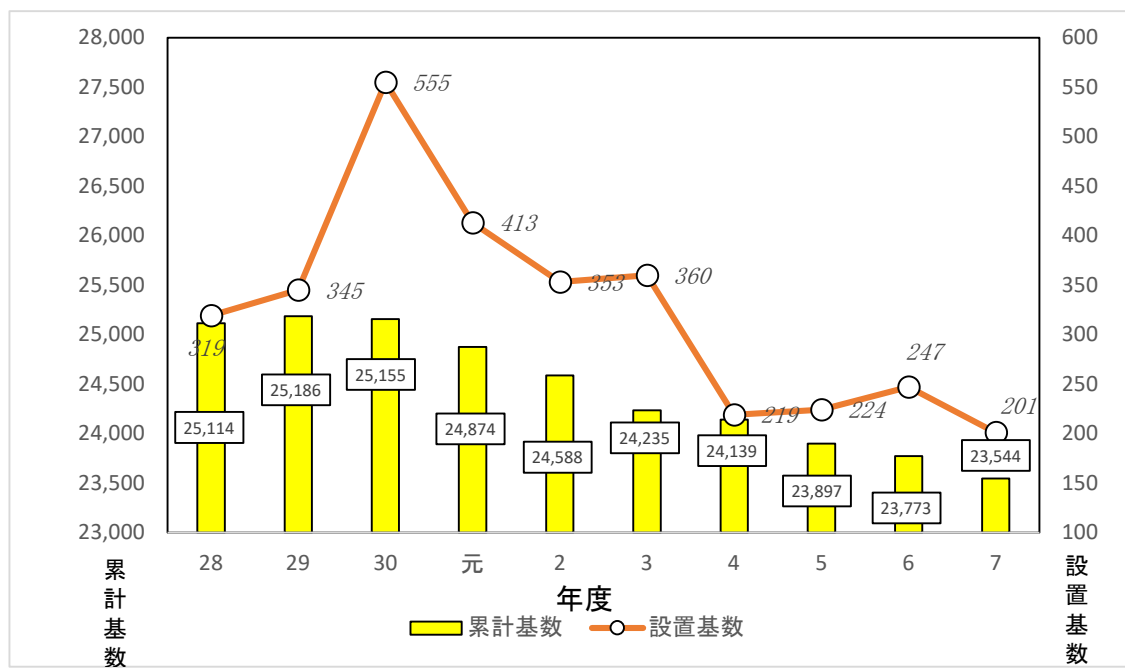
① 年度別浄化槽設置状況

(単位:基)

人槽 年度	5人～20人	21人～50人	51人～100人	101人～500人	501人～	年度合計	累計基数
令和3	350	8	1	1	0	360	24,235
令和4	208	9	2	0	0	219	24,139
令和5	212	9	2	1	0	224	23,897
令和6	241	4	2	0	0	247	23,773
令和7	194	5	2	0	0	201	23,544

※累計基数は廃止等の届出数を引いた基数

② 年度別浄化槽設置基数の推移



③ 処理方式・人槽別浄化槽設置基数

(単位:基)

人槽 処理方式		5人～ 20人	21人～ 50人	51人～ 100人	101人～ 500人	501人～	合計
単 独 処 理	分 離 接 触 ば っ 気	6,462	535	9	2	0	7,008
	分 離 ば っ 気	1,624	65	6	0	0	1,695
	散 水 ろ 床	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	小 計	8,086	600	15	2	0	8,703
合 併 処 理	回 転 板 接 触	0	0	0	1	1	2
	分 離 接 触 ば っ 気	105	38	4	3	0	150
	接 触 ば っ 気	1	1	31	49	4	86
	嫌 気 ろ 床 接 触 ば っ 気	1,350	13	1	2	0	1,366
	散 水 ろ 床	0	0	0	0	0	0
	活 性 汚 泥	0	0	0	3	2	5
	そ の 他	8,893	353	50	44	6	9,346
	小 計	10,349	405	86	102	13	10,955
合 計		18,435	1,005	101	104	13	19,658

(令和8年3月31日現在)

④ 浄化槽保守点検状況

区分年度	保守点検基数 (A)	届出設置基数 (B)	保守点検率(%) (C)
平成28	22,106	25,114	88.0
平成29	21,251	25,186	84.4
平成30	21,479	25,155	85.4
令和元	21,349	24,874	85.8
令和2	21,280	24,588	86.5
令和3	21,532	24,235	88.8
令和4	21,444	24,139	88.8
令和5	22,066	23,897	92.3
令和6	20,758	23,773	87.3
令和7	20,857	23,544	88.6

(資料:東部健康福祉センター 生活環境課)

⑤ 浄化槽清掃状況

(単位:基)

人槽 処理方式	5人～ 20人	21人～ 50人	51人～ 100人	101人～ 500人	501人～	合計
全 ば っ 気	2,552	100	24	13	3	2,692
分 離 ば っ 気	1,513	63	8	1	0	1,585
分 離 接 触 ば っ 気	5,791	509	4	11	0	6,315
腐 敗 タ ン ク	665	67	23	23	0	778
旧 分 離 ば っ 気	0	0	0	0	0	0
そ の 他	16	0	0	0	0	16
合 併 浄 化 槽	9,819	411	121	260	134	10,745
合 計	20,356	1,150	180	308	137	22,131

※ 業者の報告に基づく年間の延べ清掃基数

(3) 浄化槽設置助成費

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住宅への合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付している。

① 令和7年度富士市浄化槽設置費補助金事業実績

項目 人槽	補助対象基数	補助総額 (単位:千円)
5人槽	132基(115)	80,670
7人槽	6基(6)	5,306
10人槽	1基(1)	942
合計	139基(122)	86,918

()内は国庫補助対象

※ 補助の内訳

(単位:千円)

補助総額	国庫補助額	県費補助額	市補助額
86,918	13,736	3,248	69,934

② 年度別富士市浄化槽設置費補助金事業実績

※平成13年4月1日から浄化槽法の改正により合併浄化槽の設置が義務化された。

H17より汚水処理施設整備交付金
H22より循環型社会形成推進交付金

()内は国庫補助対象基数 (単位:千円)

令和3年度	人槽	基数	補助金額
	5人槽	226基(212)	157,080
	7人槽	25基(24)	22,347
	10人槽	8基(8)	9,346
	合計	259基(244)	188,773

支出内訳	
国庫補助	45,301
県費補助	14,823
市費補助	128,649
計	188,773

令和4年度	人槽	基数	補助金額
	5人槽	116基(112)	79,885
	7人槽	14基(13)	11,319
	10人槽	7基(6)	6,672
	合計	137基(131)	97,876

支出内訳	
国庫補助	28,693
県費補助	7,202
市費補助	61,981
計	97,876

令和5年度	人槽	基数	補助金額
	5人槽	127基(115)	85,226
	7人槽	18基(17)	15,710
	10人槽	1基(1)	942
	合計	146基(133)	101,878

支出内訳	
国庫補助	22,883
県費補助	6,869
市費補助	72,126
計	101,878

令和6年度	人槽	基数	補助金額
	5人槽	132基(126)	88,093
	7人槽	18基(17)	15,267
	10人槽	6基(5)	6,748
	合計	156基(148)	110,108

支出内訳	
国庫補助	25,804
県費補助	7,038
市費補助	77,266
計	110,108

令和7年度	人槽	基数	補助金額
	5人槽	132基(115)	80,670
	7人槽	6基(6)	5,306
	10人槽	1基(1)	942
	合計	139基(122)	86,918

支出内訳	
国庫補助	13,736
県費補助	3,248
市費補助	69,934
計	86,918

V 公衆衛生の概要

1 動物愛護管理費

(環境総務課)

(1) 動物愛護管理費

犬猫等に関する事務は、市、保健所、獣医師会が協力して行っている。市は狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付事務を行うほか、放し飼い、捨て犬等種々の問題に対する指導及び愛護動物の終生飼養などの啓発を行っている。

また、猫の適正な飼養を促進するとともに、飼い主のいない猫の増加を防止するため、飼い主のいない猫に去勢手術又は避妊手術をさせた市民に対し補助金を交付している。

① 犬の年度別登録状況

(単位:頭)

年度	登 録					注 射		
	新 規			継 続	合 計	市	病院	合 計
	市	病院	計					
令和3	499	722	1,221	14,100	15,321	702	11,699	12,401
令和4	488	625	1,113	14,182	15,295	737	11,322	12,059
令和5	1,111	251	1,362	14,526	15,888	1,042	11,009	12,051
令和6	888	69	957	14,421	15,378	1,009	10,781	11,790
令和7	807	36	843	14,160	15,003	1,050	10,531	11,581

市:集合注射及び市役所窓口

病院:動物病院

② 猫の去勢・避妊手術補助金交付件数

(単位:頭)

年度	雄	雌	総計
令和3	217	250	467
令和4	199	247	446
令和5	195	268	463
令和6	177	281	458
令和7	170	263	433

2 環境衛生費

(環境総務課)

(1) 衛生害虫対策費

防疫事業については、『脱皮阻害剤の配布』を行っている。

また、富士環境衛生自治推進協会（以下、「富士環自協」という。）と連携して、市民が自ら生活環境の清浄化を推進する自主活動の育成に配慮し『自主防疫』を実施している。平成20年度から、すべての防疫事業について、より安全性が高く環境に配慮した水性乳剤へ使用薬剤を変更した。

① 脱皮阻害剤の配布

希望する町内会・区に対し、脱皮阻害剤を配布し、町内会・区での清掃活動の際に道路側溝等の公共の箇所に対し散布をしてもらう。

年度	配布希望町内会・区数	配布袋数
令和3	193	706
令和4	179	1,072
令和5	175	984
令和6	162	1,092
令和7	167	1,152

② 自主防疫（富士環自協の事業）

町内会・区等が、富士環自協の保有する防疫機材を借り受け、自ら行うもので、富士環自協が薬剤を支給するとともに、防疫機材1台につき助成金1,000円を交付する。

実施状況

年度	町内会・区数	機材貸出回数(延べ)		薬剤使用数
		二兼機	ダイナフォグ	水性乳剤
令和3	52	196	46	390
令和4	50	214	40	405
令和5	64	215	45	390
令和6	51	184	31	349
令和7	42	128	27	310

(2)簡易水道対策費

市の東部地域に集中している簡易水道組合に対して、市は年4回の水質検査を行うとともに、市上水道と統合する簡易水道組合には、定めに応じて統合に係った工事費に対する助成金の交付を行う。また、旧富士川町に多く存在する飲料水供給施設に対して、年1回の水質検査を行うとともに、施設整備費の助成を行っている。平成25年度からは、権限委譲により専用水道の設置に係る届出受理や事業者に対する指導監督も行っている。

簡易水道施設一覧

(令和8年4月1日現在)

番号	施設名	認可 年月日	認可 期限	水道施設状況		水源の 種類
				計画給水人口 (人)	計画1日当たり 最大給水量 (m ³ /日)	
1	東比奈富士岡水道組合	R8.2.10	R18.2.16	1,395	750	深井戸
2	富士岡簡易水道組合	R3.3.8	R13.3.7	3,094	1,025	深井戸
3	花守町簡易水道組合	R3.3.30	R13.3.29	470	215	深井戸
4	中里簡易水道組合	R7.10.31	R17.10.30	2,946	1,502	深井戸
5	山の根簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	1,349	763	深井戸
6	滝川比奈簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	2,239	2,078	深井戸
7	泉簡易水道組合	H29.6.14	R9.6.13	243	121	深井戸
8	増川江尾簡易水道組合	R7.12.24	R17.12.26	2,261	1,141	深井戸
9	浮島町簡易水道組合	R2.12.14	R12.12.13	1,235	890	深井戸
10	川尻町簡易水道組合	H29.6.4	R9.6.3	710	293	深井戸
計	10			15,942	8,778	

※水道施設状況(計画給水人口・計画1日当たり最大給水量)は認可申請時の数値としている。

(3)環境衛生団体助成費

公衆浴場設備事業費補助金

公衆浴場設備の改善を促進し、公衆衛生の向上を図ることを目的に、県と協調して、物価統制令の適用を受ける公衆浴場の設備改善事業に対し補助を行う。

補助実績

(単位:千円)

年度	公衆浴場数	事業実績		補助対象額		補助額	
		湯沸かし 設備	建物衛生 設備	湯沸かし 設備	建物衛生 設備	湯沸かし 設備	建物衛生 設備
令和3	2	0	1,534	0	1,534	0	750
令和4	2	0	1,637	0	1,637	0	750
令和5	2	0	745	0	745	0	372
令和6	1	0	0	0	0	0	0
令和7	1	0	0	0	0	0	0

(4) 墓地対策費

現在、市内には寺院墓地をはじめ、共同墓地、個人墓地等々があり、その管理形態は多様である。市は墓地、埋葬等に関する法律の経営許可等の事務を処理するほか、共同墓地については管理会の設置を進めている。

墓地・埋葬等に関する法律による許可件数

年度	経営許可	変更許可	廃止許可
令和3	2	1	1
令和4	2	0	0
令和5	0	0	3
令和6	2	1	1
令和7	2	4	3

3 森林墓園費

(環境総務課)

富士市森林墓園は、市民の強い要望に応えるため都市の総合的な土地利用計画に基づき、風致景観に留意の上、墓園に適する静寂な地に、市民に親しまれる良好な公園墓地の提供と運営を図ることを目的として、平成10年度から工事に着手、12年度に第1期工事区域(2,100区画)15年度に第2期工事区域(1,500区画)平成19年度に第3期工事区域(1,400区画)が完成し、全体計画の5,000区画が完成した。(普通墓所3,500区画、芝生墓所1,500区画)令和7年度末においての承認墓所数は4,877区画となっている。

また、森林墓園内に新たに合葬式墓所を整備し、令和5年4月より供用を開始した。合葬式墓所は、使用者が個人や家族単位で個別に墓石を建てる墓地とは異なり、一つのお墓に多くのご遺骨と一緒に埋蔵する形態のお墓で、お墓の承継や管理の心配が不要な施設となっている。収蔵規模は5,000体である。令和7年度の収蔵数は、125体である。

付 録

- 1 富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿
- 2 一般廃棄物処理業許可業者名簿
- 3 条例・規則
- 4 清掃事業関係年表

1 富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿

任期: 令和7年7月1日～令和9年6月30日

(令和8年4月1日現在)

区分	氏 名	性別	所属(推薦団体)	役職
学識経験者	小杉山 晃一	男	常葉大学社会環境学部	准教授
学識経験者	岡島 いづみ	女	静岡大学工学部	准教授
市民団体等	大石 和儀	男	富士市町内会連合会	副会長
市民団体等	稲葉 奈津江	女	富士市消費者運動連絡会	理事
市民団体等	渡辺 洋	男	富士市一般廃棄物協同組合	副理事長
市民団体等	齋藤 知治	男	富士市古紙リサイクル協議会	事務局
市民団体等	吉村 佐季子	女	富士商工会議所	係長
市民団体等	時田 大嗣	男	富士本町商店街振興組合	代表理事
市民団体等	瀧 千賀子	女	吉原商店街振興組合	監事
市民団体等	高柳 浩正	男	富士市商工会	事務局長
市民団体等	長谷川 亜希	女	NPO法人富士市のごみを考える会	理事
市民団体等	大石 幸子	女	マックスバリュ東海株式会社	スタッフ
公募市民	三科 美香	女	市民公募	—
公募市民	榎本 博子	女	市民公募	—
公募市民	高橋 清美	女	市民公募	—

2 一般廃棄物処理業許可業者名簿（令和8年度）

収集運搬(品目:ごみ・廃家電)

(令和8年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域 ※1		家庭系 廃棄物	特定事業所 限定許可 ※2	一般廃棄物 協同組合 加盟業者	収集運搬実績(t) ※3			
						旧富士市域	旧富士川町域				R4	R5	R6	R7
1	㈱環境衛生サービス	内田 愛臣	富士宮市村山855-1	0544-25-2533	収集・運搬	○	○	○		○	706.00	567.00	528.00	497.00
2	㈱クリーンコントロールサービス	竹田 哲士	富士市厚原17-1	71-3848	収集・運搬	○	○	○		○	3,081.52	3,035.58	2,973.76	2,995.26
3	(株)静岡総合処理センター	佐野 いづみ	富士市松岡475-5	64-5155	収集・運搬	○	○	○		○	322.69	307.29	329.68	309.32
4	㈱静岡資源	森 なゆ子	静岡市葵区富厚里1837-1	054-270-1153	収集・運搬	○	○				68.17	74.19	78.46	73.96
5	岳陽産業㈱	望月 茂	富士市川成島156-2	61-1403	収集・運搬	○	○	○		○	400.42	378.36	398.27	375.12
6	(有)熊王産業	熊王 紀夫	富士市五貫島891	64-4162	収集・運搬	○	○	○		○	1,222.30	1,207.96	1,238.28	1,227.43
7	庵原興産㈱	加藤 修	富士市北松野831-2	85-3961	収集・運搬	○	○	○		○	914.99	885.03	878.99	913.02
8	(有)東亜美装	宮本 信男	富士市厚原131-1	72-3300	収集・運搬	○	○	○		○	1,740.14	1,736.95	1,717.19	1,733.28
9	中日本ハイウェイ・メンテナンス 業名㈱ 富士事業所	池田 光次	富士市厚原1738-4	73-0446	収集・運搬	○	○		○		3.17	2.79	3.08	2.21
10	市栄産業㈱	市川 智也	富士市伝法3752-3	52-5516	収集・運搬	○		○		○	1,051.77	1,033.93	1,043.46	1,057.53
11	(有)サンコー	山田 元司	富士宮市大中里1291-5	0544-24-0243	収集・運搬	○					33.11	108.28	115.83	106.08
12	(有)渡総業	渡部 哲也	富士宮市中原町256	0544-25-0170	収集・運搬	○		○		○	79.97	71.56	74.02	74.70
13	富士市一般廃棄物協同組合	加藤 修	富士市厚原131-1	72-5353	収集・運搬	○		○		事務局	3.57	4.10	5.06	3.51
14	(有)富士清掃センター	大竹 政彦	富士市津田189-1	55-0174	収集・運搬	○		○		○	538.59	531.89	544.92	527.79
15	シーズィンハラ㈱	石原 臣哉	富士市大野100	31-1120	収集・運搬	○				○	5.08	7.82	4.72	3.21
16	きしょう産業㈱	佐藤 昌久	富士市今泉455-1	38-9600	収集・運搬	○		○		○	404.04	380.80	377.30	327.27
17	(有)富士美装	渡邊 洋	富士市柚木376-10	61-5727	収集・運搬	○		○		○	846.83	868.00	836.00	875.00
18	日本トリートメント産業㈱	望月 章雄	田方郡函南町軽井沢281-61	055-974-2322	収集・運搬	○		○		○	1.83	0.90	0.83	2.47
19	さとう産業㈱	佐藤 宏美	富士市神戸689-4	21-1101	収集・運搬	○		○		○	945.59	850.32	852.21	856.25
20	山櫻興業(有)	山脇 靖彦	富士市原田615-1	53-3372	収集・運搬	○		○		○	287.45	298.36	305.29	294.50
21	㈱二見 富士事業所	須長 勇太	富士市富士岡404-1	34-3615	収集・運搬	○			○		0.13	0.15	0.23	0.18
22	埠頭サービス㈱	小泉 明弘	富士市依田橋42-5	31-1331	収集・運搬	○			○		114.37	86.07	88.02	73.47
23	(有)丸英	勝亦 朗子	富士市増川454-3	39-1515	収集・運搬	○			○		187.75	194.96	167.83	139.69
24	ダイセル富士サービス㈱	森 克己	富士市宮島973	64-8333	収集・運搬	○			○		4.43	4.34	4.49	4.41
25	(有)ひまわり商事	永森 真之介	富士市依田橋403-2	32-1781	収集・運搬	○			○		9.97	9.64	8.95	10.83
26	(有)シンカツ産業	齊藤 千春	富士市今泉3913-9	21-6459	収集・運搬	○			○		58.10	56.60	66.80	65.40
27	シンセア環境サービス㈱	大村 剛史	富士市津田町147-2	55-5380	収集・運搬	○			○	○	124.04	68.94	115.24	113.01
28	㈱ヤマモト	山本 文洋	富士宮市山宮2344	0544-58-1780	収集・運搬	○			○		3.07	0.11	0.02	3.74
29	(有)マルヨシ商事	續木 芳文	沼津市下香貫林ノ下1937-43	055-932-5952	収集・運搬	○			○		73.38	73.85	74.86	77.11
30	㈱三井エンタープライズ	三井 康秀	富士宮市村山1071-2	0544-22-8538	収集・運搬	○			○		0.13	0.17	0.03	0.01
31	㈱山田商店	山田 雄大	富士市大淵2292-1	71-4034	収集・運搬	○			○		13.51	13.51	13.51	13.51
32	井出徳建設㈱	井出 恭平	富士市蓼原43	61-0839	収集・運搬	○			○		59.39	36.55	53.81	115.09
33	久保田運送(有)	久保田 務	富士市南松野1737-1 グランストーク松野205号	85-2533	収集・運搬		○			○	19.02	17.42	18.03	17.99
34	㈱兼子	兼子 卓三	静岡市清水区興津中町985-3	054-369-1178	収集・運搬		○				5.47	5.77	5.79	6.22
35	安藤紙業㈱富士営業所	安藤 康将	富士市中之郷1039	56-2288	収集・運搬		○			○	181.45	175.68	184.43	177.20

※1 営業区域や取扱品目が、業者ごとに異なります。

※2 特定事業所限定許可の欄に○がある業者は廃棄物の収集運搬できる事業所が限定されていますのでご注意ください。

※3 専ら物は除く。

収集運搬(品目:廃家電のみ)

(令和8年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域		収集運搬実績(t)			
						旧富士市域	旧富士川町域	R4	R5	R6	R7
1	㈱篠原産業	篠原 徹也	富士市中里2608-43	32-2160	特定家庭用機器再商品化法対象物の収集・運搬	○	○	4.62	1.83	0.93	1.57
2	㈱北進	土橋 矢兼	富士宮市西小泉町61-2	0544-24-8236	特定家庭用機器再商品化法に基づく富士市内の指定引取場所への運搬	○※4		1.37	0.41	0.81	0.89
3	㈱大真商会	高原 忠夫	沼津市東原240-2	055-966-2408	特定家庭用機器再商品化法に基づく富士市内の指定引取場所への運搬	○※4					2.42

※4 旧富士市区域での収集は不可。

収集運搬(品目:し尿・浄化槽汚泥)

(令和8年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域(し尿)	営業区域(浄化槽)		収集運搬実績(t)			
							旧富士市域	旧富士川町域	R4	R5	R6	R7
1	㈲マツナガ	松永 法史	富士市鈴川東町8-9	33-0230	収集・運搬	元吉原地区、吉原地区の一部、富士地区	○		2,913.49	2,882.77	5,715.71	6,885.18
2	㈱エイコウサービス	北條 靖	富士市末広21-3	71-3539	収集・運搬	鷹岡地区	○		14,780.33	14,231.74	14,250.64	14,536.90
3	吉原衛生運輸㈱	松本 琇秀	富士市伝法2883-2	52-5113	収集・運搬	吉原地区	○		22,648.41	22,086.65	21,977.51	21,241.38
4	㈲池谷企業	池谷 美登里	富士市中之郷140	81-3533	収集・運搬	岩淵地区、東町・日の出町・大栗窪		○	2,797.97	3,007.12	2,639.88	2,609.82
5	㈲不二設備保全	村山 智之	富士市南松野2819-5	85-0002	収集・運搬	旧富士川町区域の新・増設工事に伴う仮設トイレに繋る		○	1,877.01	1,867.21	1,866.09	1,873.20
6	㈲蒲原工業	千葉 久幸	静岡市清水区蒲原5011-69	054-385-3431	収集・運搬	中之郷地区(東町・日の出町・大栗窪を除く)		○	6,329.81	5,739.11	6,275.60	6,019.62
7	㈲由比環境保全センター	八嶋 智徳	静岡市清水区由比77-2	054-375-2453	収集・運搬	かざあな地区のみ		○(かざあな)	28.74	29.66	29.47	30.41
8	㈲大沼興業	大沼 智	静岡市清水区蒲原1-2	054-385-5967	収集・運搬	木島、松野地区		○	3,433.44	3,462.46	3,102.29	3,488.71

処分(品目:ごみ)

(令和8年4月1日現在)

No	名称	代表者氏名	営業所	電話	業務区分	営業区域		家庭系廃棄物	処分実績(t)			
						旧富士市域	旧富士川町域		R4	R5	R6	R7
1	㈱富士環境保全公社	仁藤 哲	富士市桑崎904-10	23-0900	中間処理・最終処分	○	○	○	122.50	97.64	68.63	67.91
2	大興製紙㈱	前田 保	富士市蓼原244-3	66-1080	中間処理※5	○	○	○	227.35	186.91	148.63	210.94
3	㈱エコループ	加藤 修	富士市北松野831-2	85-3731	中間処理・堆肥化処理	○	○	○	207.22	143.16	171.60	186.79
4	㈲熊王産業	熊王 紀夫	富士市五貫島891	64-4162	中間処理	○	○	○	0.00	0.00	0.00	0.00
5	市栄産業㈱	市川 智也	富士市伝法3752-3	52-5516	中間処理	○	○	○	0.00	0.00	0.00	0.00
6	岳陽産業㈲	望月 茂	富士市川成島156-2	61-1403	中間処理	○	○	○	-	-	0.00	0.00

※5 木くずのみ。

3 条例・規則

富士市の環境衛生事業は、下記条例・規則等に沿って行われている。

ごみ処理に関するもの

- 1 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(平成15年3月26日条例第8号)
- 2 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則(昭和61年3月28日規則第19号)
- 3 富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱(平成18年3月31日告示第51号)
- 4 富士市大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱(平成20年3月27日告示第31号)

し尿処理に関するもの

- 1 富士市浄化槽設置費補助金交付要綱(平成元年9月29日告示第89号)
- 2 富士市浄化槽維持管理費補助金交付要綱(平成22年3月30日告示第57号)
- 3 富士市浄化槽連絡協議会設置要綱(令和4年3月30日告示第48号)

施設に関するもの

- 1 富士市清掃施設設置条例(昭和41年11月1日条例第22号)
- 2 富士市清掃施設管理規則(昭和41年11月1日規則第5号)
- 3 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟管理条例(令和元年12月23日条例第33号)
- 4 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟管理条例施行規則(令和2年6月5日 規則第34号)

公衆衛生に関するもの

- 1 墓地、埋葬等に関する法律施行細則(平成11年3月24日規則第9号)
- 2 富士市墓地の経営許可等に関する指導要綱(平成24年3月30日告示第52号)
- 3 化製場等に関する法律施行細則(平成11年3月24日規則第10号)
- 4 狂犬病予防法施行細則(平成12年3月24日規則第19号)
- 5 富士市飼い犬条例(昭和44年4月1日条例第8号)
- 6 富士市飼い犬条例施行規則(昭和44年7月11日規則第14号)
- 7 富士市公衆浴場設備改善事業費補助金交付要綱(昭和53年3月31日告示第22号)
- 8 富士市森林墓園条例(平成12年3月24日条例第18号)
- 9 富士市森林墓園条例施行規則(平成12年9月1日規則第49号)

富士市マナー条例

- 1 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例(平成28年3月29日条例第22号)
- 2 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例施行規則(平成28年3月30日規則第31号)

4 清掃事業関係年表

年	月	ごみ関係	し尿関係
昭和			
29	9	・清掃法施行	
	10	・富士市清掃条例制定(旧富士市)	・し尿くみ取り業が許可制になる (汚物取り扱い業としての許可)
32	3	・吉原市清掃条例制定	
	5	・吉原市清掃条例施行規則制定	
35	12		・富士市し尿処理施設工事着工
36	9		・吉原市し尿処理施設工事着工
37	3		・富士市し尿処理施設工事竣工 (嫌気性消化処理 54kl/日)
	10	・吉原市ごみ処理施設工事着工(バッチ炉 25トン/8時間)	
38	3	・吉原市清掃作業所設置条例制定	・吉原市し尿処理施設工事竣工 (嫌気性消化処理 90kl/日)
	6	・吉原市清掃作業所管理規則制定	
39	10	・富士市ごみ処理施設工事着工	
40	3	・富士市ごみ処理施設工事竣工(バッチ炉 30トン/8時間)	
	10	・吉原市ごみ処理施設工事竣工(バッチ炉 25トン/8時間)	
41	11	・吉原市・富士市・鷹岡町2市1町が合併し、新生富士市の誕生 ・富士市清掃作業所設置条例制定 ・富士市清掃作業所管理規則制定	
42	8		・し尿くみ取り料金改定 32円/18L
	10	・家庭ごみの定時収集を市街地を中心に実施	
43	10	・第2清掃作業所ごみ処理施設工事着工(旧富士市清掃作業所)	
44	3	・同施設工事竣工(バッチ炉 20トン/8時間)	
	8	・富士川河川敷での廃棄物埋立処分開始	
	12	・家庭ごみを可燃物・不燃物に分別して収集 ・可燃ごみ収集に機械車導入	
45	6		・し尿くみ取り料金改定 44円/18L
	12	・産業廃棄物最終処分場計画に地元大淵地区住民の反対運動	
46	3	・富士川河川敷での廃棄物埋立処分終了 (以後48年2月までは民有地を借用しての埋立処分を行う) ・第1清掃工場ごみ処理施設の工事請負に関して市議会紛糾	
	6	・第1清掃工場ごみ処理施設工事着工	
	7	・不燃ごみ収集を月2回から1回に切替え ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行	・し尿くみ取り料金改定 55円/18L
47	3	・富士市廃棄物の処理に関する手数料条例	
60	7	・保管乾電池を野村興産に初の処理委託	
	9	・富士市廃棄物の処理に関する手数料条例一部改正	
	10		・浄化槽法施行
	12		・し尿くみ取り料金改定 160円/18L

年	月	ごみ関係	し尿関係
昭和			
61	3	・富士市廃棄物の処理に及び清掃に関する条例制定	
	4	・廃棄物処理手数料改正 (処理施設への持込ごみ300円/100kg、犬、猫の死体500円)	
	9	・第1清掃工場ごみ処理施設建設工事竣工	
63	4	・分別収集一部変更、ビニール・プラスチック類可燃ごみに	
平成			
元	3	・第1清掃工場のごみ焼却余熱を富士ハイツに供給開始	
	4		・し尿くみ取り料金改定 165円/18L (消費税3%導入による)
	5	・ごみ焼却余熱 温水プールに供給開始	
10			・合併処理浄化槽設置費補助金制度導入
2	12		・し尿くみ取り料金改定 185円/18L
3	3	・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ 500円/100kg、犬・猫の死体500円から1,000円へ)	
4	4	・資源ごみ(びん類、かん金属類)逆有償化	
	5	・下水・し尿汚泥の混焼試験開始	
	11	・水曜日収集地区でかん指定袋収集開始	
5	3	・第1清掃工場余剰電力売電(有料逆送)開始	
		・富士市廃棄物の処理に及び清掃に関する条例改正	
	4	・第1清掃工場プラント排水下水道放流開始	
	9	・全市において、かん指定袋収集開始	
6	3	・第一次富士市ごみ処理基本計画策定	
	10	・フロン回収開始	
	11	・第1清掃工場蒸気タービン発電機出力変更 (1,000kW→1,100kW)	・第2清掃工場し尿処理施設工事着工
	12	・御所舟最終処分場埋立開始	
7	4	・第1清掃工場を環境クリーンセンターへ名称変更	
	12		・し尿くみ取り料金改定 220円/18L
8	5	・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ600円/100kg)	
	8	・富士駅北地区・今泉地区において、透明袋によるごみ収集、 古紙回収の試行開始	
9	3		・第2清掃工場し尿処理施設工事竣工
	4	・全市において、透明袋によるごみ収集、古紙回収開始	・第2清掃工場をクリーンセンター ききょうへ名称変更
	10	・廃テレビ分別収集開始 ・(株)富士環境保全公社(第3セクター)設立	
	11	・ごみ処理基本構想策定検討委員会設置	
10	4	・びん回収業務委託開始	
		・可燃・資源ごみ収集曜日一部変更	
	12	・富士圏域ごみ処理広域化推進協議会設置	

年	月	ごみ関係	し尿関係
平成			
11	4	・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ700円/100kg) ・かん・金属類回収業務委託開始 ・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金制度開始(5円/kg)	
	6	・廃家電分別実施	
	7	・ペットボトル拠点回収開始(市内54店舗)	
12	1	・御所舟埋立処分場終了 ・焼却灰埋め立て処分委託	
	4	・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金額を5円/kgから10円/kgに変更 ・剪定枝資源化モデル事業開始 ・ごみ処理基本計画策定検討委員会設置	
	8	・環境クリーンセンター更新検討委員会設置	
13	3	・第二次富士市ごみ処理基本計画策定(フジスマートプラン21)	
	4	・生ごみ処理機購入補助金制度導入 ・埋立ごみ回収業務一部委託	
	10	・焼却灰埋立処分委託(富士建廃)	・浄化槽法の一部改正施行
14	4	・埋立ごみ回収業務全面委託	(単独処理浄化槽はみなし浄化槽として位置づけられ転換の努力義務が定められる)
	5	・不法投棄監視パトロール隊設置	
	7	・衣類ふれあいリサイクル事業・拠点回収開始	
	10	・ごみの出前講座開始	
15	4	・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ1,000円/100kg) ・富士市廃棄物減量化等推進審議会設置	
	7	・ごみマイスター育成講座実施	
	12	・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持込ごみ105円/10kg)	
16	9	・地域生ごみ処理モデル事業開始	
17	7	・今泉地区、大淵地区において「ペットボトル」の試行回収開始	
	9	・スマートショップ制度実施要領制定	
	10	・元吉原地区において「その他の紙」試行回収開始	・浄化槽法の一部改正施行
18	4	・その他の紙・ペットボトルのステーション回収開始	(浄化槽放流水の水質目標値設定など)
	10	・白色トレイの拠点回収開始(市内18店舗)	
19	4	・剪定枝ステーション回収開始(事前申込制)	・合併処理浄化槽設置補助金制度を下水道管理課へ移管
	8		・クリーンセンターききょうの包括的民間委託の導入
20	4	・家庭用電気式生ごみ処理機補助金額の上限を2万円から3万円へ変更 ・大型生ごみ処理機補助金制度導入	・クリーンセンターききょうの管理を下水道施設維持課へ移管
	11	・富士川町を編入合併 ・田子浦地区においてプラスチック製容器包装の試行回収開始	
	12	・廃食用油拠点回収事業開始(市内10か所)	
21	4	・プラスチック製容器包装のステーション回収本実施 ・ごみの指定袋制導入(燃えるごみ専用袋、資源物専用袋)	

年	月	ごみ関係	し尿関係
平成			
21	4	・旧富士川町のごみ出し方法を富士市の方式に統一 ・外国語版ごみのカレンダー配布開始(6ヶ国語)	
	6	・レジ袋の無料配布中止(市内9事業者31店舗) ・スマートショップ制度実施要領改定	
22	4	・家庭用手動式生ごみ処理機器補助金制度導入 ・不法投棄監視パトロール隊2名増員(富士川地区)	
	5	・ダンボールコンポストモデル事業開始	
	6	・小学校において廃食用油の拠点回収開始	
	7	・小学生向け「だっくす食ん太くん」出前講座開始	
23	12	・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例一部改正 (処理施設の利用)	
24	4	・燃えるごみの広告入り指定袋の販売開始 ・全まちづくりセンター等を利用した衣類等拠点回収の開始 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持ち込みごみ120円/10kg)	・クリーンセンターききょうの管理を 生活排水対策課へ移管 ・合併処理浄化槽設置補助金制度を 生活排水対策課へ移管 ・富士市浄化槽維持管理費補助金 制度を生活排水対策課へ移管
	5	・富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くん販売開始	
	11	・環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始	
25	3	・繊維類(ウエス)集団回収活動報奨金制度終了	
	4	・ステーションでの小型家電回収を開始 ・スマートショップ制度実施要領改定 ・ふじのくにダンボールコンポスト研究会発足	
	5	・スマートフォン用アプリ「きみもごみ減らし隊」リリース	
	10	・高品位小型家電の拠点回収を開始	
26	4	・家庭用生ごみ処理機補助金額の上限を3万円から1万円へ変更 ・協働型古紙回収制度開始にともない、古紙回収が月2回に変更	・し尿くみ取り料金改定 230円/18L (消費税8%導入による)
27	3	・第三次富士市ごみ処理基本計画策定	
	4	・衣類等・布団類のステーション回収開始 ・「その他の紙」の資源物指定袋での回収開始	
28	4	・中学生向けごみ減量出前講座試行 ・廃棄物処理手数料改正(処理施設への持ち込み 123円/10kg)	
29	2	・新環境クリーンセンター建設工事着工(全連続機械炉250トン/日)	
	4	・中学生向けごみ減量出前講座開始	
	6	・携帯電話・スマートフォンの回収BOXを設置	
	7	・布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始	
30	4	・小学生向けごみ減量出前講座開始(だっくす食ん太講座とは別)	
	6	・食品廃棄物削減講座及びエコ・クッキング講座開始	
	8	・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正	
31	3	・ベトナム語版ごみのカレンダー配布開始 ・家庭用生ごみ処理器機器購入費補助金終了	

年	月	ごみ関係	し尿関係
令和元	8	・事業系一般廃棄物指定袋モデル事業を実施	
	10	・小学校での廃食用油の回収回数を変更(週1回→月1回)	・し尿くみ取り料金改定 235円/18L (消費税10%導入による)
2	1	・市役所で廃食用油の拠点回収を開始	
	3	・インドネシア語、やさしい日本語版ごみのカレンダー配布開始 ・ふじのくにダンボールコンポスト研究会解散	
	4	・協働型古紙回収制度の改正に伴い、回収を月2回から月1回に変更 ・富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を改正 (手数料改定 処理施設への持ち込み 150円/10kg)	・浄化槽法の一部改正施行 (浄化槽処理促進区域の指定など)
	7	・焼却残渣の再資源化を開始(新環境クリーンセンター) ・家庭ごみ持ち込み予約制試行開始(新環境クリーンセンター)	
	9	・新環境クリーンセンター建設工事竣工(125t/日×2基)	
	10	・ふじさんエコトピア、ふじかぐやの湯オープン ・スプレー缶の出し方を変更(かん→埋立) ・使い捨てライターの出し方を変更(可燃ごみ→埋立) ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」供用開始 (富士市オリジナルごみ分別アプリ「きみもごみ減らし隊」配信終了) ・ごみの分け方便利帳改訂 ・ベトナム語、インドネシア語のごみの分け方便利帳配布開始 ・スマートショップ制度終了	
	11	・富士市オリジナルダンボールコンポストだつくす食ん太くん販売終了	
3	3		富士市浄化槽処理促進区域指定
	9	・環境クリーンセンター解体工事着工	
4	4		富士市浄化槽連絡協議会設置
	8	・可燃粗大ごみ破碎処理委託開始	
	12	・災害廃棄物仮置場設置運営訓練(大淵公園)	
5	1	・羽毛ふとん売払い開始	
	4	・小型家電の拠点回収を開始	
	6	・環境クリーンセンター解体工事竣工	
6	3	・ペットボトル拠点回収終了	
	7	・災害時臨時集積所指定モデル事業	
	12	・災害廃棄物仮置場設置運営訓練(俵石スポーツ広場)	
7	3	・第四次富士市ごみ処理基本計画策定	
	6	・株式会社ジモティー、株式会社マーケットエンタープライズとリユース活動の促進に向けた連携協定締結	
	10	・トートバッグ型コンポストモニター事業開始	
	11	・リチウムイオン蓄電池の出し方を変更(ごみ集積所・まちづくりセンター)	
8	4	「埋立等」ごみを「不燃・粗大・危険ごみ」に名称変更	

令和8年度 富士市環境衛生事業概要

発 行 令和8年8月

発行者 富士市環境部廃棄物対策課

静岡県富士市永田町1丁目100番地

TEL 0545-55-2769 FAX 0545-51-0522

ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号

R8 ー